

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年1月26日
【事業年度】 第11期(自 2024年11月1日至 2025年10月31日)
【会社名】 株式会社 P O P E R
【英訳名】 POPER Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 栗原 慎吾
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
【電話番号】 03-6265-0951(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役CFO 姚 志鵬
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番21号
【電話番号】 03-6265-0951(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役CFO 姚 志鵬
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	442,880	665,331	829,201	1,071,086	1,389,448
経常利益又は経常損失() (千円)	181,357	26,987	33,089	70,295	172,595
当期純利益又は当期純損失() (千円)	184,914	7,927	26,410	83,661	138,756
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	171,119	273,752	274,731	279,422
発行済株式総数 (株)					
普通株式	500,000	3,580,053	3,919,376	3,923,276	3,944,576
A種優先株式	89,000	-	-	-	-
B種優先株式	125,000	-	-	-	-
C種優先株式	270,000	-	-	-	-
D種優先株式	118,431	-	-	-	-
純資産額 (千円)	76,065	406,600	637,825	723,390	875,698
総資産額 (千円)	346,715	695,807	878,443	1,070,585	1,242,778
1株当たり純資産額 (円)	194.50	113.14	162.45	184.12	220.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	55.91	2.25	6.85	21.33	35.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	6.63	20.87	34.10
自己資本比率 (%)	21.6	58.2	72.5	67.5	70.0
自己資本利益率 (%)	-	3.3	5.1	12.3	17.4
株価収益率 (倍)	-	-	85.55	25.79	24.26
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,701	13,306	8,173	61,005	213,213
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,222	4,476	9,537	87,801	21,457
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,488	309,717	155,381	73,160	48,813
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	213,644	505,579	659,596	705,960	848,903
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	52 (3)	53 (3)	65 (3)	78 (1)	85 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場 250指数)	- (-)	- (-)	- (-)	93.9 (97.2)	145.9 (110.2)
最高株価 (円)	-	-	1,277	817	1,529
最低株価 (円)	-	-	549	466	543

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 第7期において、無償減資を行っております。
4. 当社は、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 2022年7月21日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主及びF種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式について、2022年7月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、2022年7月29日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
7. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載していません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載していません。
8. 当社は、2022年11月15日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 自己資本利益率については、第7期は当期純損失が計上されているため記載していません。
10. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
12. 当社株式は2022年11月15日付で東京証券取引所グロース市場に上場しているため、第7期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第10期及び第11期の株主総利回り及び比較指標は、2023年10月末を基準として算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社株式は2022年11月15日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については該当事項がありません。
14. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2015年1月	東京都渋谷区に株式会社P O P E R設立
2015年12月	SaaS型教育事業者等専用コミュニケーション&業務管理プラットフォーム「Comiru」リリース
2017年2月	業容拡大のため、埼玉県さいたま市中央区に本社移転
2019年10月	業容拡大のため、東京都中央区に本社移転
2020年8月	教育事業者等に特化したオンライン授業・自宅学習支援サービス「ComiruAir」リリース
2020年12月	教育事業者等向け講師労務管理・講師コミュニケーションサービス「ComiruHR」リリース
2021年6月	大手教育事業者等向け基幹システム機能を提供する「ComiruPRO」をComiruの新プランとしてリリース
2022年11月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年4月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013（JIS Q 27001:2014）」の認証を取得
2024年5月	株式会社ティエラコムの「BIT CAMPUS」事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継
2025年1月	教育事業者等向け請求・決済管理サービス「ComiruPay」リリース

3 【事業の内容】

(1) ミッション

当社は、少子化や慢性的な労働力不足に直面する教育業界において、「『教える』をなめらかに～みんなの“かわる”に寄り添う～」をミッションに掲げ、教育現場における本質的な価値創出を阻害する構造的課題の解決を目指しております。

現在の教育現場では、講師等(注1)が煩雑なバックオフィス業務に追われ、生徒一人ひとりと向き合う時間や心理的な余裕が不足しているという課題があります。当社は、学習塾を中心とする教育事業者等(注2)が抱えるアナログな業務プロセスを、教育事業者等向けSaaS(注3)型業務管理プラットフォーム「Comiru」及び「BIT CAMPUS」を通じてデジタル化(DX)(注4)することで、現場の生産性を向上させております。これにより、講師等が本来の価値である「教える時間」に専念できる環境を創出しております。

2025年1月に迎えた創業10周年を契機として、当社は創業当時からのビジョンをさらに進化させ、ミッションを「『教える』をなめらかに～みんなの“かわる”に寄り添う～」へと刷新いたしました。これは、業務の効率化という「手段」の提供に留まらず、教育を通じて生徒、保護者及び講師等のステークホルダーの皆様にポジティブな変化をもたらすという価値へのコミットメントを明確にしたものです。

当社は、「教える」という行為の本質は、講師等と生徒の関係性にあると考えています。このミッションのもと、学習塾領域で培った知見を習い事教室や学校領域へと横断的に展開し、教育に関わる全ての人の可能性を最大化する「教育プラットフォーム」の構築を推進してまいります。

なお、当社の事業は、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

■ ■ ■ Comiruのコンセプト

Comiruを使って 教育に専念してほしい

全ての学習塾やスクールに、
煩雑な事務業務に追われることなく
学習塾を中心とする
教育事業者等の本来の目的である
「子どもたちと正面から向き合う」ことに
集中できる環境を提供したい。

- 今までのスクール運営
- 現場の運用がアナログ
 - 煩雑な業務に追われている
 - 子どもたちと向き合う時間がない

Comiru

- 煩雑な業務からの解放
- 講師が教えることに集中できる
- 結果として生徒と保護者の満足度も大きく向上！

(2) サービス概要

当社は、学習塾を中心とする教育事業者等のバックオフィス業務における生産性向上及び、教育の質の根幹となるコミュニケーションの最適化を実現するSaaS型サービスを開発・提供してまいりました。

中核サービスであるSaaS型業務管理プラットフォーム「Comiru」(2015年12月リリース)は、教育事業者等の煩雑なバックオフィス業務の効率化のみならず、保護者との円滑なコミュニケーションをデジタル化し強化する機能を有しております。

当社は「Comiru」を基盤とし、顧客の多様なニーズに応えるべく、以下のとおり、機能拡充とサービス領域の拡大を推進してまいりました。

機能拡張サービス	2020年には、「Comiru」と連動する形で、オンライン授業および自宅学習の支援に特化した「ComiruAir」、並びに講師等の労務管理・コミュニケーションを支援する「ComiruHR」をリリースし、教育現場のデジタル化を多角的に支援する体制を構築しました。
M&Aによる顧客基盤の承継	2024年5月には、株式会社ティエラコムより、長年の実績を有する学習塾経営支援システム「BIT CAMPUS」の事業を承継しました。これにより、強固な顧客基盤を獲得するとともに、幅広いユーザーニーズに対応する体制を強化しております。
フィンテック領域への展開	2025年1月には、教育事業者等の大きな経営課題である請求・決済業務を効率化する「ComiruPay」をリリースしました。本サービスは、利便性の向上を通じて既存顧客の利便性を高めるだけでなく、決済手数料を通じた新たな収益源の構築と、スイッチングコスト(他社サービスへの乗り換え障壁)の向上に寄与しております。

これらのサービス群を有機的に連携させることで、教育事業者等の経営効率化を全般的に支援する「教育プラットフォーム」としての価値提供をさらに加速させてまいります。

各サービスの収益モデルは以下のとおりです。

サービス名	プラン名	初期費用	月額費用 (単価)	月額費用 (基本料金)	追加料金
 Comiru	 Comiru FREE	-	-	-	-
	 Comiru BASIC	30,000円 (教室単位)	300円/生徒	-	-
	 Comiru PRO	応相談	500円/生徒	-	-
 ComiruAir		30,000円 (教室単位)	-	3,000円～ (3,000分)	500円 (500分)
 ComiruHR		-	300円/講師	-	-
 ComiruPay		-	決済手数料 58円/件	500円 (教室単位)	口座登録手数料 250円/件
 BIT CAMPUS		100,000円 (法人単位)	858円/生徒	-	-

分数カウントは参加生徒と講師全ての利用時間の合算となります（例：60分の授業に講師1人、生徒3人参加の場合は240分利用）。

「Comiru」サービスの収益モデルは、教育事業者等がサービス導入時の初期費用、及びその後利用生徒ID数×ID単価に応じた月額費用によって構成されております。

SaaS型業務管理プラットフォーム「Comiru」

バックオフィス業務の効率化及び保護者とのコミュニケーション強化のために、教育事業者等に活用して頂くSaaS型サービスです。教育事業者等における利用生徒のID数に応じて利用料を頂戴しております。

教育事業者等は、以下の機能を活用することにより、バックオフィス業務に費やした作業時間や関連コストの削減が期待できます。また、各種経営数値を迅速に集計することができるようになり、早期の意思決定ができるようになります。

さらに、教育事業者等は、「Comiru」を通じて保護者向けには生徒の教育事業者等での勉強の様子や進捗、今後の学習計画、及び教育事業者等からのお知らせ等を従来の手紙配布よりもタイムリーに配信することが可能となり、保護者満足度の向上に繋がることが期待できます。

本書提出日現在において、「Comiru」は、教育事業者等の事業規模、利用されたい機能に応じて、「Comiru FREE」、「Comiru BASIC」及び「Comiru PRO」の3プランを提供しております。「Comiru FREE」に関しては、デジタルツールを初めて導入する教育事業者等向けに提供する無料のサービスであり、Web申込み（エントリーフォーム）の作成、見込み顧客管理、口コミ収集＆掲載などの生徒集客機能にフォーカスしたサービスです。「Comiru PRO」に関しては、大手教育事業者等向けに基幹システムの機能を提供するサービスであり、一般的に在籍生徒・契約情報・問い合わせ数、請求情報、退塾数、弟妹通学率など、多岐に渡るデータを各教室で保有・管理していましたが、全データを1つのサービスで包括的に本部が一元管理することで、各教室のデータをリアルタイムで集計することが可能となりました。その結果、教室間での数値比較を通じて、状況の芳しくない教室のフォローが可能となります。

これらにより、導入教育事業者等における業務時間の短縮と運営コストの低減、経営の意思決定の迅速化、及び保護者とのコミュニケーション強化による満足度の向上を実現することが可能となります。

コミュニケーション機能 :

専用アプリ & LINE連携	専用アプリやLINEとの連携で教育事業者等からの連絡・共有事項を保護者のスマホに直接伝達
指導報告書・お知らせ	テンプレートを使うことで、品質を落とすことなく手書きよりも早く簡単に指導報告書やお知らせを作成することができるほか、保護者の既読や未読等の閲覧状況も確認可能
入退室管理	教育事業者等による機器購入費やカード発行費は不要、生徒の入室・退室の情報を自動的に記録し、保護者と共有
面談予約記録・管理	入会時の面談や講習会前の面談など、保護者・生徒と実施した面談内容を記録・管理

業務改善機能 :

請求書	教育事業者等から保護者に送付する毎月の請求書を自動で作成。入金状況の確認や未入金の再依頼も対応可能
口座振替	保護者が授業料等の支払いをインターネット経由で口座引落しに設定した場合、教育事業者等から決済銀行への支払手数料を決済(注5)。教育事業者等と保護者の双方にとって面倒な書類の手続きも不要で、オンラインで完結
成績管理	生徒ごとのテストの結果をデータ管理。保護者にテスト結果のデータを報告することも可能。保護者による生徒の学校成績等の直接入力も可能であり、面倒な学校のテスト結果等の回収作業も容易
カード決済	クレジットカード決済にかかる決済代行業者等への支払手数料を最低1.7%(注6)で提供。これにより、教育事業者等が決済代行業者等と個別契約を締結する場合よりも安価な手数料水準でクレジットカード決済を導入可能。また、教育事業者等は請求書機能との連動で簡単に請求・管理することが可能
座席管理	授業のコマ管理をサポート。季節講習も座席自動配当でより教育事業者等の業務負担を軽減
分析	保護者のお知らせや指導報告書の閲覧情報、生徒の遅刻・欠席、学習進捗及び宿題の提出状況等の利用状況を詳細にデータ化。教育事業者等へのアラート機能の設定により、退会傾向のある生徒を早期に発見し、ケアすることが可能
学習進捗管理	各学習計画・科目、教材ごとの学習時間やその進捗を管理し、学習計画に関して講師と保護者・生徒のコメントのやり取りが可能。
共同購買	コピー用紙や文房具など教育事業者が教室運営に必要な各種備品を大手備品サプライヤーと連携して、割引価格にて購入できる。

生徒集客管理機能 :

見込み顧客管理	見込み顧客情報のデータベース化やステータス及びアクション管理が可能
口コミ収集＆掲載	入会の決め手となる口コミを従来の手書きの口コミや講師の聞き込みによる方法よりも効率的・効果的に収集及び掲載することが可能
Web申込み	ホームページに申込フォームを設置することで電話のやり取りを介さず、見込み顧客への対応が可能

オンライン授業・自宅学習支援サービス「ComiruAir」

オンライン授業及び生徒の自宅学習をサポートするSaaS型サービスです。教育事業者等における利用教室数及び利用時間に応じて教育事業者等から利用料を頂戴しております。

通常のWeb会議ツールの場合、個別生徒に合わせた画面共有やコミュニケーションが難しく、授業前後の連絡や報告も別システムを利用する必要があります。この課題に対し、教育事業者等は「ComiruAir」の以下の機能の利用及び「Comiru」との機能連携により、オンライン授業の利用だけではなく、授業の前後の業務をオンライン化することができ、より効率的なオンライン学習運営を実施することが可能となります。授業自体も生徒それぞれに合わせた画面共有やコミュニケーションが可能となり、講師等と生徒が1対1の個別指導に近い環境を実現することができます。また、生徒の自宅学習のサポートとして、動画コンテンツの視聴履歴の記録や理解度テスト、問題集の質疑応答も「ComiruAir」を通じて応対することが可能となります。

オンライン授業機能 :

個別対応	特定の生徒を指定して、その生徒のみと会話や画面共有、講師側からの音声切替等を行うことが可能
レッスン通知	教育事業者等でレッスン作成時に、生徒個別に授業のURLを送る必要なく、自動で生徒へ通知
オンライン面談	保護者面談の予約と実施及び記録は、全てオンライン上で実施

自宅学習支援機能 :

学習支援ルーム	生徒自宅学習時の質疑応答もオンラインで対応可能。また、対応履歴は保護者にも通知
動画レッスン	動画コンテンツを指定した生徒のみに視聴させ、視聴履歴の記録や理解度テストも実施可能

【 ComiruAirの4つの特長 】

塾に特化した機能でオンライン授業をライブや録画で簡単に実現

point 1 授業とその前後の作業を効率化

point 2 授業に特化したツールだからこそその機能

point 3 オンラインの活用の幅が広がる機能も搭載

point 4 動画コンテンツを使用してレッスンが可能



講師等の労務管理・コミュニケーションサービス「ComiruHR」

講師等のシフト調整、給与労務の集計、及びこれらに関連するコミュニケーションを効率的に行うSaaS型サービスです。教育事業者等における利用講師等ID数に応じて利用料を頂戴しております。

教育業界の勤務形態に最適化されていない一般的な勤怠管理ツールの場合、教育事業者等に特有の授業種類別、作業種類別の賃金体系や授業時間と連動したシフト調整が難しく、アナログな集計・調整作業が必要となります。

「ComiruHR」の以下の機能を利用することにより、他社の勤怠管理ツールではフォローしきれない講師等の勤怠管理や給与管理への「ComiruHR」による一元管理が可能となります。

労務管理機能 :

シフト管理 & 教室入退室管理	講師等のシフト集計から、授業単位での出勤記録、一日複数回の出退勤、事務作業時間記録などの教育事業者等特有の勤務体系に対応
講師等の給与計算のアシスト	コマ給、時間給等の学習塾特有の給与形態に合わせて給与計算の基礎となる支給額を自動で算出し、社会保険料や各種税金などの控除額を別途算出していただくことで、給与明細への反映や電子で送付可能
講師等連絡	講師等への連絡もスマートフォンから簡単送信。既読／未読が確認可能

【 ComiruHRの4つの特長 】

講師管理＆講師コミュニケーションをよりスムーズにする機能を搭載

講師のシフト管理、勤怠管理、給与管理、講師連絡までワンストップで！

1



講師のシフト管理

- 講師はスマホでシフトを登録し提出するだけ
- 学習塾特有のコマ単位のシフト提出にも対応
- 勤怠管理と連動しシフトベースの勤怠把握が可能
- 座席管理と連動し、コマ組もラグラク完結

2



勤怠管理

- 学習塾特有の勤務形態に特化。担当コマ、事務作業、1日複数回の入退室をカバーしています
- 専用端末不要！QRコード読み取りによる入退室記録が可能
- 給与管理と連動し、勤怠ベースの給与計算が可能

3



給与管理

- 勤怠実績から給与を自動計算
- 時給＆コマ給という様々な給与形態に対応
- 講師はスマートで給与明細を確認可能
- 交通費計算もラクラク

4



講師への連絡

- Comiru上で講師に連絡をすれば講師の連絡先が不要に
- 講師はスマホで確認可能
- 既読／未読がわかるから安心
- アンケート機能搭載で、講師からのアンケートも取得可能

講師コミュニケーションが
なめらかになる！

請求・決済管理サービス「ComiruPay」

教育事業者等の請求・決済業務を効率化するComiru独自の口座振替サービスです。教育事業者等における授業料・利用料等の集金件数に応じて利用料を頂戴しております。

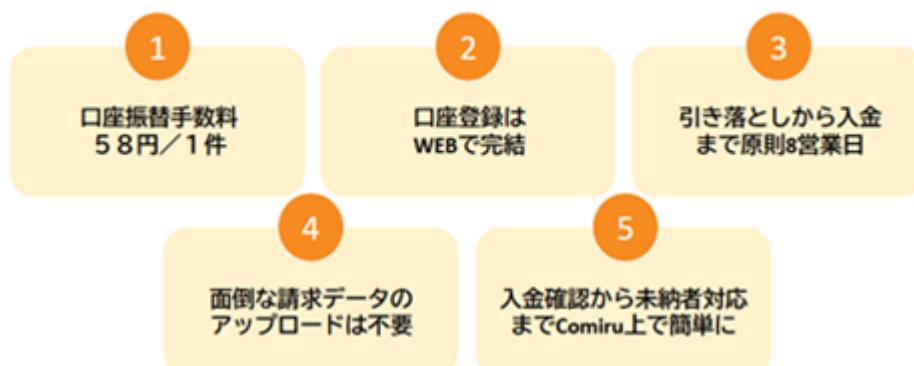
塾・スクール運営において、毎月の請求業務は欠かせません。しかし請求業務には、請求書類の作成や手書きの申込書の記入、金融機関への届出といった煩雑な手続が多く、重い事務作業負担が課題となっています。また口座振替等の集金手数料は、1件1件は少額でも塾・スクール運営においては毎月相応の負担となります。

集金代行業者と提携したサービス提供により教育業界最安値水準の手数料を実現した「ComiruPay」をご利用頂くことで、決済コストの大幅な削減及び教育事業者の事務作業負担の軽減が可能となります。

「ComiruPay」により解決できること

手数料コストの削減	業界屈指の決済手数料の安さを実現、塾・スクール運営にかかる決済コストを大幅に削減し、教育事業者等の成長を力強く後押し
保護者の口座登録の負担軽減	24時間いつでもスマホやPCから口座登録手続を完了できるため、金融機関への書類提出等の手間が一切不要。時間や場所を選ばずに手続を進められるため、忙しい保護者の満足度向上にも貢献
請求業務の効率化	請求書作成や未収対応などの手間を減らし、事務作業時間を大幅に削減。手入力ミスも防ぎ、講師等は生徒指導や保護者対応といった本来の業務に集中

ComiruPayの特徴

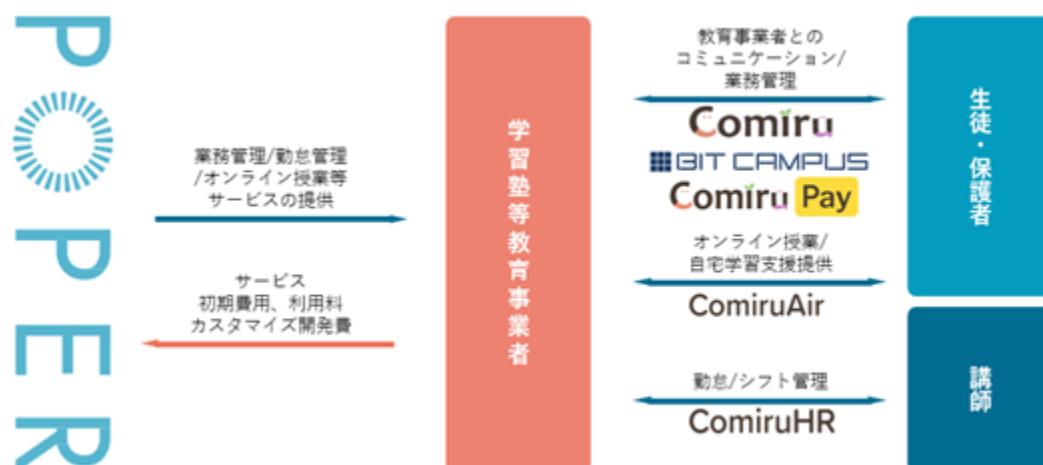


学習塾経営支援システム「BIT CAMPUS」

学習塾の営業支援及び業務効率化をサポートするSaaS型サービスです。教育事業者等における利用生徒のID数に応じて利用料を頂戴しております。

学習塾が事務支援機能を活用することで、講師を重い事務作業から開放されることを期待できます。また、営業支援機能を活用することで、各種営業活動や意思決定が効率的に行うことができます。

<事業系統図>



(3) 「Comiru」サービスの特徴

教育業界に特化したサービスのUI/UX(注7)

教育業界の業務管理の特性、あるいは煩雑さから業界横断型のSaaS型サービスでは、最適な管理が難しく、UI/UX面において、改善の余地が残っている状況です。

当社は、教育業界に特化したサービスであり、とりわけ教育業界の中でもバックオフィス等の業務が煩雑である学習塾業界にフォーカスして、サービスのUI/UXを進化し続けてまいりました。

具体的には、当社代表取締役の栗原慎吾をはじめとする社内の学習塾経営経験者の知見に基づき、教育事業者の運営に最適な業務プロセスと各種機能や帳票のフォーマットを洗い出し、サービス化してまいりました。また、サービスローンチ後も、開発部門やカスタマーサクセス部門等を中心に、教育事業者等からの要望や改善要請を常にヒアリングし、絶えずアップデートし続けてきました。その結果、サービスローンチ当初は指導報告書の1機能のみの提供から、2025年10月末現在で教育事業者等の運営に必要な15機能まで拡大し、当社サービスの月間解約率は0.6%（2025年10月末現在）に留めることができました。

教育事業者等の要望等に合わせたスピーディ且つ安定的な開発の実現

今日のデジタル経済の急速な発展により、様々な業界において、これまで作業効率化の手段であった情報システムが、重要な経営戦略の実現手段の一つとなりつつあります。これによりシステム開発は、コストパフォーマンスだけでなくタイムパフォーマンスも重要視されるようになり、当社では、少人数かつ短期間で情報システムを開発できるアジャイル手法（注8）を採用しております。

一般的にアジャイル手法は、ウォーターフォール型（注9）と呼ばれる従来型の手法と比較して、業務分析や要件定義等の上流工程に関する手法が定義されていません。このため、ウォーターフォール型と比較して、プロジェクトの管理が困難であることから、国内企業においては広く活用されていないのが現状です。

国内のシステムインテグレーター（注10）が提供する受託開発サービスの多くは、ウォーターフォール型のスクラッチ開発（注11）で実施されることが多く、アジャイル手法を活用する場合でもスクラッチ開発が採用されています。これは国内のシステムインテグレーターのほとんどが、これまでの豊富なシステム開発経験をもとに、ゼロから情報システムを作り上げるスクラッチ開発の膨大なノウハウを蓄積し、それらを活用したシステム開発を実施していることが要因であると考えられます。

当社では、教育事業者等からの要望や改善要請のヒアリングを常に行い、当社サービスに欲しい機能や足りない機能などの情報収集を欠かさず、その要望等をスピードとテストを重視したアジャイル手法による開発で、且つアジャイル手法に不足している上流工程とテスト工程の作業を標準化した安定的なアジャイル手法によるシステム開発を実現しています。

教育業界における業務効率化・コスト削減及び売上向上への貢献

教育事業者等が「Comiru」を導入することにより、保護者への連絡や請求、授業編成等のバックオフィス業務にかかる作業時間を削減することができ、請求書の送付、口座振替及びクレジットカード決済費用等の支出の削減も期待できます。

また、教育事業者等の講師等は、上記業務効率化により捻出された時間を生徒への授業や、保護者とのコミュニケーションの活性化等の時間に充当することができるとなり、その取り組みにより、生徒及び保護者が教育事業者等に対して満足度の向上や信頼関係が構築され、生徒の継続学習期間の延伸、退塾率の低減が期待できます。

教育事業者等に寄り添った価格設定とAPI化（注12）によるシステムの拡張性

従来の教育事業者等においては、個社ごとに独自のシステムを開発するしかありませんでした。しかし、独自のシステム開発は多額な開発コストとメンテナンスコストがかかり、IT投資の体力が限られる教育事業者等にとって、大きな負担となっていました。また、独自のシステム開発自体が難しい規模の企業においては、市販のソフトウェアにアナログのプロセスを加えて補う運用がなされてきました。こうした市販のソフトウェアは、価格的に安いものではなく予算の限られる学習塾には広く普及していなかったのが実情です。

当社は、「Comiru」サービスを幅広い教育事業者等に利用して頂き、業務効率化を図って頂くために、生徒1名につき1IDを付与し、月額300円/ID（「Comiru BASIC」プラン利用時）とし、小規模の教育事業者等でも利用しやすい価格設定となっております。

また、教育事業者等の社内業務のための独自のシステムやソフトウェア開発にかかる負担軽減及び当社サービスの導入ハードルの抑制のために、「Comiru」サービスの各機能をオープンAPI化しております。これにより、教育事業者等が自社の業務プロセスに合わせて、必要な部分のみ当社サービスを取り入れることができます、カスタマイズ開発を従来よりも簡単に行うことができます。

(4) 「BIT CAMPUS」サービスの特徴

「BIT CAMPUS」は、学習塾業界に特化したサービスであり、大手学習塾の営業支援及び事務処理のノウハウを活かし、直感的で使いやすいUI/UXを提供しております。これにより、教育事業者等は、講師等を煩雑な事務作業から解放し、営業活動や意思決定を効率的に行うことができるとともに、教育成果の向上や経営の効率化を実現し、事業成長をサポートしております。

具体的には、「BIT CAMPUS」は以下のような機能を提供しています。

営業支援機能	顧客管理や営業活動の効率化を図るためのツールを提供し、営業担当者がより効果的に業務を遂行できるようサポート
事務処理自動化	出席管理や成績管理、請求書発行などの事務作業を自動化し、講師やスタッフの負担を軽減
データ分析機能	学習塾の運営に必要なデータを収集・分析し、経営判断をサポート。これにより、より効果的な教育プログラムの開発やマーケティング戦略の立案が可能

また、「BIT CAMPUS」はセキュリティ面でも優れており、個人情報の保護やデータの安全性を確保しており、教育事業者等は安心してシステムを利用することができます。さらに、導入後のサポート体制も充実しており、専任のサポートチームが迅速かつ丁寧に対応していることから、システムの導入から運用までスムーズに進めることができます。

以上の特徴を踏まえ、「Comiru」と「BIT CAMPUS」は、それぞれ異なる強みを持つことで、学習塾を中心とする教育事業者等の多様なニーズにきめ細かく対応し、成長をサポートしております。「Comiru」は、コミュニケーションと業務管理の一体化により、教室運営の効率化と生徒・保護者との連携強化を追求する事業者様に最適です。一方、「BIT CAMPUS」は、長年の学習塾運営のノウハウを基に開発されたシステムであり、特に学習塾経営のノウハウの獲得やWebテストを重視する事業者様にご支持を頂いております。

当社は、これらのサービスを独立して展開することで、各教育事業者等の状況や課題に合わせた最適なソリューションを提供することを可能としています。これは、単一のサービスでは捉えきれない、教育業界特有の複雑なニーズに応えるための戦略であると考えております。

この事業戦略の有効性を示す重要な指標として、以下の経営指標を注視しております。これらの指標は順調に推移しており、当社の成長を裏付けていると考えております。

項目	事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料契約企業数（社）	2024年10月期	1,349	1,423	1,634	1,689
	2025年10月期	1,731	1,806	1,890	1,939
課金生徒ID数（千ID）	2024年10月期	354	360	426	444
	2025年10月期	459	453	485	505
ARPU（円）（注13）	2024年10月期	51,516	49,615	54,476	54,365
	2025年10月期	55,160	50,858	52,061	51,816
ARR（千円）（注14）	2024年10月期	833,954	847,228	1,068,173	1,101,862
	2025年10月期	1,145,780	1,102,202	1,180,738	1,205,649
広告宣伝費/売上高比率（%）	2024年10月期	4.2	4.2	5.0	4.5
	2025年10月期	3.2	3.9	3.8	4.9
顧客の解約率（%）（注15）	2024年10月期	0.4	0.5	0.4	0.4
	2025年10月期	0.4	0.5	0.6	0.6
売上総利益（千円）	2024年10月期	171,835	352,306	559,409	797,592
	2025年10月期	263,010	527,416	781,207	1,044,392
営業利益率（%）	2024年10月期	5.3	5.0	3.9	6.8
	2025年10月期	18.4	17.2	15.9	12.6

- （注）1. 「講師等」とは、学習塾や予備校の教員や教育機関の講師の他、講義を行う主体全般を指します。
 2. 「教育事業者等」とは、学習塾や予備校といった学習支援機関や教育機関の他、教育に携わる主体全般を指します。
 3. 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称で、IDを発行されたユーザー側のコンピュータにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを閲覧する形態のサービスです。

4. 「DX」とは、「Digital Transformation」の略称で、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」(「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン)Ver.1.0」経済産業省、2018年12月)を指します。
5. 支払手数料は決済銀行に教育事業者等から直接支払いを行うため、当社の収益への計上はされておりません。
6. クレジットカード支払手数料に関しては、クレジットカード決済機能を利用する教育事業者等から決済代行業者等に支払われる手数料であり、当社の収益への計上はされておりません。
7. 「UI/UX」とは、UIは「User Interface」の略称で、デザインやフォント、コンピュータシステムあるいはコンピュータプログラムと人間(ユーザー)との間で情報をやり取りするための方法、操作、表示といった仕組みの総称です。UXは「User Experience」の略称で、製品やサービスの利用を通じて得られる体験の総称です。
8. 「アジャイル手法」とは、現在主流になっているシステムやソフトウェアの開発の手法のひとつであり、要件定義、設計、開発、テストといった開発工程を機能単位の小さなサイクルで繰り返す手法のことです。
9. 「ウォーターフォール型」とは、1970年代に提唱された、大規模なシステム受託開発を行う場合の作業の流れのことであり、日本のシステム受託開発において主流となっている手法です。具体的には、まず作りたいソフトウェアの要求を全て定義して合意し、それを基に設計を全て行い、それに基づくプログラムを全て製造し、最後にそれらが正しく動作するかを検証する手法です。この手法は、作りたいソフトウェアの要求を最初に全て決定する必要があるため、要件定義後に発生する要求の変更に対応することができません。このためこの手法では、昨今の急速な社会環境の変化や技術の進化による要件の変化や新規追加に対応することが難しくなっています。
10. 「システムインテグレーター」とは、主として情報システムの開発、運用などの業務をシステムのオーナーとなる顧客から一括して請け負う企業のことです。
11. 「スクラッチ開発」とは、一般的に製品を開発する際に、すでに存在する何かを土台とせずにゼロから新たに作り上げることを指します。情報システム開発においては、システム全体をゼロから手作業でプログラミングを行うことで、新規に作成する、あるいは作り直すことを指します。
12. 「API」とは、「Application Programming Interface」の略称で、ソフトウェアの機能を共有する仕組みであり、異なるサービスをAPIで連携することで、ユーザーの承諾のもとサービス間でのユーザーデータの共有等が可能となります。
13. 「ARPU」とは、「Average Revenue Per User」の略称で、四半期末(期末)の「MRR」を有料契約企業数で除して算出。「MRR」とは、「Monthly Recurring Revenue」の略称で、対象月の月末時点における顧客契約プランの月額利用料の合計額(一時収益は含みません)です。
14. 「ARR」とは、「Annual Recurring Revenue」の略称で、四半期末(期末)時点の「MRR」を12倍して算出しております。
15. 「顧客の解約率」は、「月中に解約した有料契約企業数 ÷ 前月末時点での有料契約企業数」の月間解約率をベースとした直近12か月の平均月次解約率です。
16. 「課金生徒ID単価」は、2024年10月期第2四半期より営業戦略上の観点から非公開としております。
17. 上記経営指標の2024年10月期第3四半期より、吸収分割により承継した「BIT CAMPUS」サービスの実績が含まれております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85 (1)	35.7	3.7	5,539

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「『教える』をなめらかに～みんなの“かわる”に寄り添う～」をミッションとして掲げております。このミッションに基づき、学習塾を中心とする教育事業者等の講師等が煩雑なバックオフィス業務に追われることなく本来の目的である「教える」に専念できるプラットフォーム「Comiru」を主軸として開発・運営を行っております。なお、当社は「『教える』をなめらかに～みんなの“かわる”に寄り添う～」というミッションの実現に向けて、人員を増強して組織体制を整備するとともに、情報管理体制を強化し、「Comiru」及び「BIT CAMPUS」の安全性を担保する仕組みの改善、業界他社との連携等を通じて、同分野におけるサービス強化、新規事業の開発等に取り組んでいく方針であります。

(2) 経営環境と経営戦略

経営環境

教育業界においては、少子化と慢性的な労働力不足に加え、市場環境の変化に対応するため、ICT活用による生産性向上とサービス差別化が喫緊の経営課題となっております。また、政府の「GIGAスクール構想」による端末普及が一巡し、教育現場のDXは「導入」から「利活用・定着」の実践フェーズへと移行しました。AIやIoTを活用した個別最適化された学習環境の提供や、業務効率化による労働生産性の改善は、教育事業者等が安定的な教室運営と持続的な成長を実現するための不可欠な要素として、その重要性が増しております。

国立教育政策研究所が2019年12月に発表した調査によると、日本の学校教育の授業におけるICT（注1）の活用率はOECD諸国の中で最下位と極めて活用率が低い実態が明らかになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、パソコンやタブレットを利用したオンライン学習が普及し、政府のGIGAスクール構想によりICT教材の導入が進んでいます。このような変化の中、株式会社船井総合研究所が2021年10月に行った調査では、民間教育の業務管理市場のポテンシャル（ユーザーがICTを使用した場合の最大市場規模。以下同じ。）が500億円程度、2026年以降の民間教育におけるICT市場のポテンシャルが2,000億円程度、民間教育及び学校教育におけるICT市場全体の市場のポテンシャルが3,500億円を超えると算出されています。特に、生徒数1,000名以下の中小塾等では、バックオフィス業務の多くがエクセルを用いたアナログ作業に依存しており、システム導入による効率化の余地が大きく、今後の普及率上昇に伴い、高い成長が見込まれます。

なお、学習塾以外の教育業界においても、同様の傾向がみられるため、当社は、クラウド型学習塾向け業務管理システムの市場におけるリーディングカンパニー（注2）として、市場を引き続き牽引する役割を果たすことが重要であると認識しております。

このような事業環境の中、当社は、中核サービスである「Comiru」を成長の牽引役として位置づけ、既存のサービスラインアップを含めた教育業界全体のDXを推進しております。

当事業年度における「Comiru」の売上高は総売上高の約90%を占めており、当社の収益基盤を支えております。販売網については、「Comiru」売上高の97%を自社による直販で展開しており、特定の販売パートナーに依存しない安定した直接販売体制を構築しております。この体制により、顧客ニーズを迅速かつ正確に製品開発へ反映できることが、当社の強力な競争優位性の源泉となっております。

顧客基盤については、学習塾が最大の収益源となっております。主力サービス「Comiru」及び既存サービス等を含めた学習塾を対象とする売上高は、総売上高の約90%を占めており、強固な事業基盤を形成しております。一方で、学習塾市場で培った高い利便性と汎用性を武器に、英会話教室、プログラミング教室、スポーツスクール等の習い事市場や、学校法人向けへの展開も着実に進めており、収益基盤の多様化を図っております。

今後の成長に向けて、さらなる機能拡充に加え、業務提携や新サービスの開発等、新領域への積極的な展開を行っていくことで、教育業界における不可欠なインフラとしての地位を確立し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

経営戦略

a. 顧客基盤の更なる拡大

当社は、主力サービス「Comiru」を中心に、教育事業者等のDX支援を通じた強固な顧客基盤の構築を推進しております。当事業年度末における有料契約企業数は1,939社（前事業年度比14.8%）であり、創業以来、拡大トレンドを継続しました。顧客獲得施策においては、デジタルマーケティングやインサイドセールスの高度化に加え、当期は自社初となる大規模カンファレンス「ComiruDay」を開催しました。こうした取り組みは、ユーザー間の成功事例共有を促すコミュニティの形成に繋がり、既存顧客のロイヤリティ向上と、紹介案件の

増加による顧客獲得コスト（CAC）の抑制を両立させております。また、中核の学習塾市場に加え、英会話・音楽教室等の習い事全般への展開が加速しております。

今後は、教育業界における多角的なタッチポイントを活かし、潜在的なTAM（獲得可能な最大市場規模）へのアクセスを深めることで、ネットワーク外部性を伴った非連続な成長を目指してまいります。

（有料契約企業数の当社分類別内訳）

（単位：社）

分類名	生徒規模数 (注1)	事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
大手塾	5,000人 以上	2024年10月期	12	14	17	17	
		2025年10月期	17	19	19	19	
中堅塾	300～ 5,000人	2024年10月期	78	82	107	109	
		2025年10月期	110	113	113	119	
個人塾	300人 未満	2024年10月期	1,177	1,221	1,367	1,404	
		2025年10月期	1,421	1,453	1,503	1,515	
その他 習い事	-	2024年10月期	82	106	143	159	
		2025年10月期	183	221	255	286	
合計		2024年10月期	1,349	1,423	1,634	1,689	
		2025年10月期	1,731	1,806	1,890	1,939	

（注）1. 当社は、生徒規模に応じて、学習塾を大手塾、中堅塾、個人塾と分類しております。

2. 上記内訳の2024年10月期第3四半期より、吸収分割により承継した「BIT CAMPUS」サービスの有料契約企業が含まれております。
3. 上記大手塾の数値には、有料課金が開始されていない基幹システム等の開発工程の段階の顧客（2社）は含まれおりません。

b. 顧客価値の最大化

当社は、顧客のライフタイム価値（LTV）の最大化を重要戦略と位置づけ、プロダクトの多機能化と周辺領域へのサービス拡張を推進しております。当事業年度においては、新規顧客獲得の加速に伴う顧客構成の変化（小規模・中規模層の拡大）により、ARPU（1顧客当たり平均売上高）は一時的に軟化いたしましたが、高単価領域である大手教育事業者等向け「ComiruPRO」や「ComiruERP（注3）」の導入、及び基幹システム連携等のソリューション提案が奏功し、エンタープライズ領域でのシェアを拡大させました。また、当期より本格始動した「ComiruPay」は、教育現場の基幹オペレーションである決済・請求業務を垂直統合することで、顧客の利便性を高めると同時に、高いスイッチング・コストを構築し、将来的なARPUの底上げに寄与するクロスセル基盤の確立を目指しております。

今後は、パックオフィス支援や保護者コミュニケーション領域での利便性をさらに追求し、システムパートナーの領域を超えて、顧客企業の経営課題を解決する総合プラットフォーマーとしての価値を高め、さらに、拡張性の高いプロダクト主導の収益モデルへと段階的にシフトしていくことで、開発および運用の効率性を高め、持続的な成長と安定的な収益構造の両立を実現してまいります。

- （注）1. 「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略称で、情報・通信に関する技術の総称です。
2. デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社が発行した「ミックITリポート2021年2月号 高成長続くクラウド型学習塾向け業務管理システムの市場動向」において、当社「Comiru」が、クラウド型学習塾向け業務管理システムにおける導入教室数No.1を獲得しました。
3. 「ERP」とは、「Enterprise Resource Planning」（企業資源計画）の略で、「ComiruERP」は教育事業者等向けの基幹業務システムであり、請求・会計、人事、販売などの業務を統合し、効率化、情報の一元化を図るためのシステムです。当社のSaaS版「Comiru」と連携し、顧客のサーバーに個別にカスタマイズしたシステムを導入することで、教育事業者等のDX化を支援しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、より多くの教育事業者等のバックオフィスの業務効率化に寄与し、講師等の「教える時間」を捻出することで、生徒の学習効果向上及び満足度向上、ひいては教育事業者等の企業価値最大化に貢献する思いであります。そのため、有料契約企業数、課金生徒ID数、ARPU、ARRを重要な経営指標として設定し、企業規模の拡大、企業価値の向上を目指しております。

また、当社の持続的な成長と安定的な収益を実現するために、投資効率を計る指標として広告宣伝費/売上高比率、顧客の解約率、及び売上総利益と営業利益率を重要な経営指標として確認しております。

項目	事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料契約企業数(社)	2024年10月期	1,349	1,423	1,634	1,689
	2025年10月期	1,731	1,806	1,890	1,939
課金生徒ID数(千ID)	2024年10月期	354	360	426	444
	2025年10月期	459	453	485	505
ARPU(円)	2024年10月期	51,516	49,615	54,476	54,365
	2025年10月期	55,160	50,858	52,061	51,816
ARR(千円)	2024年10月期	833,954	847,228	1,068,173	1,101,862
	2025年10月期	1,145,780	1,102,202	1,180,738	1,205,649
広告宣伝費/売上高比率(%)	2024年10月期	4.2	4.2	5.0	4.5
	2025年10月期	3.2	3.9	3.8	4.9
顧客の解約率(%)	2024年10月期	0.4	0.5	0.4	0.4
	2025年10月期	0.4	0.5	0.6	0.6
売上総利益(千円)	2024年10月期	171,835	352,306	559,409	797,592
	2025年10月期	263,010	527,416	781,207	1,044,392
営業利益率(%)	2024年10月期	5.3	5.0	3.9	6.8
	2025年10月期	18.4	17.2	15.9	12.6

(注) 1. 「課金生徒ID単価」は、当事業年度より営業戦略上の観点から非公開しております。

2. 上記経営指標の2024年10月期第3四半期より、吸収分割により承継した「BIT CAMPUS」サービスの実績が含まれております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

組織体制の整備

当社の継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

情報管理体制の強化

当社は、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や生徒情報、保護者情報等の個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

サービスラインナップの拡充及び事業提携による領域拡大

現在、当社の収益基盤は「Comiru」サービスが中核をなしておりますが、更なる顧客単価の向上と収益機会の拡大を実現するため、重点領域への展開を加速いたします。既存の学習塾領域においては、大手事業者向けに「ComiruPRO」とカスタマイズ開発を組み合わせたパッケージ提案を強化し、高付加価値サービスの提供を推進します。加えて、「ComiruERP」の導入促進や、「ComiruPay」による請求・決済機能の強化を通じて、顧客の業務フローにおける当社サービスの占有率を高めてまいります。また、周辺領域への展開にあたっては、自社開発に留まらず、学習塾・スクール運営を支援するシステム事業者や、人材採用・集客支援等の周辺ソリューションを開拓する事業者との業務提携やM&A等の活用も視野に入れ、非連続的なスピードで市場開拓を推し進めてまいります。

中長期的な企業価値最大化に向けた投資方針

当社は、新規上場した2022年11月以降、安定的な黒字経営により構築した財務基盤を背景に、更なる事業拡大を目指しております。市場シェアの拡大及びストック収益の積み上げこそが企業価値向上の源泉であると考え、規律ある先行投資を継続する方針です。具体的には、来期（2026年10月期）においても、サービス競争力の強化及びシステム基盤の堅牢化に向けた開発投資、認知拡大及び顧客獲得のためのマーケティング投資を積極的に実施いたします。これにより、短期的には利益水準が変動する可能性がありますが、投資対効果を慎重に見極めた上での判断であり、将来にわたるフリー・キャッシュ・フローの最大化に資するものと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社にとってのサステナビリティとは、事業を通じて社会問題の解決に寄与することであり、当社が安定し事業を継続することが、持続可能な社会の実現に寄与するものと考えております。

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応は、経営の重要課題であると認識しており、代表取締役が最終責任を有しております。

また、取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、サステナビリティに関する課題が発生した際には適宜各部署において協議を行い、協議内容を取締役会へ報告すると共に、報告を受けた取締役会にて課題を解決する体制となっております。

(2) 戦略

当社は、「『教える』をなめらかに～みんなの“かわる”に寄り添う～」をミッションのもと、企業価値の永続的な向上を目指しております。また、人的資本への投資は今後の持続的な成長において重要課題であると認識しております。そのため、専門性の高い人材の採用、並びに人材の育成が不可欠であり、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。また、全ての従業員に対し、自己研鑽を重ね、高い専門性を身に付けることや自律的に行行動していくことを求めております。

多様な人材の採用、並びに育成

多様性の確保における具体的な数値目標は定めておりませんが、性別や国籍などは問わず高度なスキルや実践経験を有するキャリア採用を積極的に行っております。

また、採用した従業員の可能性を追求し、その成長を組織として最大限活用するために、従業員と企業が共に成長する環境とカルチャーブルームに注力しております。具体的には、全社の共通価値観を「子供たちが憧れるカッコいい大人になろう」と定め、社員研修や人事制度に組み込むことで、企業カルチャーに即した教育と育成を図っております。

さらには、各部門の目標にあわせた個人目標を上期・下期にそれぞれ設定する目標管理制度を導入し、人物主義で各従業員の能力に基づいた人事評価を行うことで、個人の自主的な目標設定と、当該目標達成に向けた創意工夫により、能力開発につながるものと考えております。

社内環境整備

性別や年齢に関わらず、多種多様な個性や価値観をもつすべての従業員が働きがいを感じながら、個人のライフスタイルやそのライフサイクルに合わせた働き方が出来る環境の整備に取り組んでおります。具体的には、リモート勤務の導入、フレックスタイム制の採用、リフレッシュ休暇、家族休暇、結婚休暇、ビザ更新休暇や育児休暇をはじめとした各種休暇制度の導入と取得奨励等に取り組んでおります。これらの休暇制度と合わせて、書籍購入制度、セミナー参加費用支援制度、社内講師制度や語学検定支援制度を導入し、自己研鑽に取り組める環境を整備しております。

また、あらゆるハラスメントを防止するため全従業員を対象とした研修や、衛生委員会を通じた各種情報発信など、すべての従業員が安全で働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態や危機の発生に備えて「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理の審議機関としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、取締役CFOを委員長として四半期ごとに1回開催しており、サステナビリティへの対応を含め、新規リスクの確認やリスク評価を行い、その中で重大と判断されたリスクについては、取締役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

当社は、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、多様性を尊重した人材の採用と育成、並びに働く従業員が高いモチベーションを持ち、働きがいを感じることができるような社内環境の整備に取り組んでおりますが、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定していません。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社の実績を長期的に評価、管理するための指標および目標については、人材育成および社内環境整備に関する方針を含め、引き続き検討してまいりますが、今後も人材育成方針の見直しや策定を検討し、社内環境の整備を引き続き推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性の時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく対応に努める方針であります。

当社のリスク管理体制に関しましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 業界環境に関するリスク

EdTech(注1)市場について（発生可能性：中／影響度：中）

近年、IT技術の発展やペーパーレス化の流れ等により、教育業界におけるEdTechのニーズは高まりを見せております(注2)。今後もスマートフォンやタブレット端末の普及により、EdTechに関するユーザーの需要は活発化していくことが予想されます。しかしながら、これらの市場のニーズや成長が大きく鈍化し、もしくは縮小した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、サービス強化や新規事業の開発等に取り組むことで、市場変化の影響を緩和しています。

(注) 1. 「EdTech（エドテック）」とは、「EducationとTechnology」から成る造語で、教育とIT技術を融合させてイノベーションを生み出すビジネス分野です。例として、インターネットなどのオンラインシステムを活用した教育サービスが挙げられます。

2. 出典：経済産業省「未来の教室」、経済産業省 中小企業庁「学習塾業に係る経営力向上に関する指針（2019年4月1日付）」

インターネット関連事業について（発生可能性：低／影響度：中）

当社は、EdTech関連事業を主たる事業対象としているため、当社事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの利用等に関する新たな規制の導入や技術革新、その他予期せぬ要因によって、今後の利用拡大に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、法改正などの早期情報収集、市場動向のモニタリングなどを行っております。

少子化による影響について（発生可能性：中／影響度：中）

教育業界は、長期にわたる出生率低下に伴う少子化により、学齢人口の減少という問題に直面しております。少子化による影響や、子どもにかかる教育費が増加傾向であることも相まって、教育業界では同業間での生徒数確保に向けた競争が激化していくことが予想されます。

このような状況の下、当社は、当社のサービスを使って教育サービス展開される方等には、その経営に成功して頂くことを目指して事業展開を進める所存ですが、今後、少子化が急速に進行し、教育市場全体が著しく縮小した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、顧客を学習塾に限定せず、講師と生徒という構造ができる顧客をターゲットとしていることで、少子化の影響を緩和しています。

(2) 事業に関するリスク

他社との競合について（発生可能性：中／影響度：中）

当社は、「Comiru」サービスをはじめとする特色あるサービスの提供や機能の強化、サービスラインナップの充実、学習塾や学校法人に対する経営支援体制の強化等に継続的に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様にEdTechを提供している企業や新規参入企業との競争激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、アジャイル手法による開発体制を維持継続して顧客ニーズに迅速に対応することにより、リスクの軽減を図っております。

他社との業務提携について（発生可能性：中／影響度：中）

当社では、教育コンテンツの提供企業との業務提携等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社と提携先が持つコンテンツや事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目的としておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またこれらの提携が解消された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社では、実施した施策の効果検証や継続的な提携先摸索により、リスクの軽減を図っております。

技術革新への対応について（発生可能性：低／影響度：中）

当社が事業を展開するEdTech業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。これらの変化に対応するため、当社は、開発スタッフの採用・育成や最先端の技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、かかる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的なシステム投資、人件費等の支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国や教育委員会等による規制に関する変更により、当社のサービスについて重大な修正を要し、又は販売が延期若しくは中止となる場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、急速な技術革新に対応すべく優秀な技術者の採用・育成等に積極的に取り組むほか、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築することにより、顧客ニーズの変化や規制の変更に迅速に対応できるよう努めています。

新規ユーザー企業の獲得について（発生可能性：低／影響度：大）

当社サービスの教育事業者等における導入教室数及び生徒等の利用ID数は、広告宣伝活動や営業活動等により拡大傾向にあります。しかしながら、教育事業者等における当社サービスの導入が進まないことにより、新規獲得教室数や利用予定ID数が計画を下回る場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。なお、今後もユーザー数の拡大を目的としたマーケティング活動において、LTV/CAC(注1)やCACの回収期間等(注2)に配慮しながら、ユーザー獲得活動を推進してまいります。

当社では、マーケティング部門が常に広告市況や新たな広告手法のリサーチに取り組んでいます。

(注) 1 . LTV (Lifetime Valueの略で顧客生涯価値) とCAC (Customer Acquisition Costの略で顧客獲得単価) の比率で、マーケティング活動の投資効率性を表しております。なお、当事業年度におけるLTV/CACは12.4倍（各前月の月額利用料合計に占める解約に伴い減少した月額利用料合計の割合として算出した解約率を使用して算出）です。

2 . CACが顧客の利用料等から回収できる期間で、マーケティング活動の投資効率性を表しております。なお、当事業年度におけるCACの回収期間は9.7ヶ月です。

既存ユーザー企業の継続率及び単価向上について（発生可能性：低／影響度：大）

当社のビジネスモデルは、サブスクリプション型のリカーリングモデルを中心であることから、当社の継続的な成長には、新規教育事業者等の獲得のみならず、既存教育事業者等の維持及び単価向上が重要と考えております。

既存教育事業者等の維持については、その継続率が非常に重要な要素であり、機能の追加開発やサポートの充実により、継続率の維持・向上を図っております。予算及び経営計画には、実績を基に一定の解約率を踏まえた継続率を見込んでいますが、当社のサービスの魅力の低下、競合他社に対する競争力の低下、追加機能やサポートに対する満足度の低下等により、当社の想定を大幅に下回る継続率となる可能性があります。

単価向上については、当社は、教育事業者等当たりの利用ID数の増加によるARPUの増加、及び複数関連サービスの提供によるアップセルやクロスセルを促進する戦略をとっています。しかしながら、既存教育事業者等の事業が成長しない、中堅・大手規模の教育事業者等の獲得が奏功しない、又は当社のサービスが顧客のニーズに合致しないこと等により、想定した顧客単価の向上が実現しない可能性があります。

これらの結果、当社の事業及び業績に影響を与え、赤字が継続する可能性があります。

当社では、カスタマーサクセス部門の人員を増員し、顧客満足度を高めることでサービスの向上に努めてまいります。

特定事業への依存について（発生可能性：低／影響度：大）

現在、当社の収益は、主力サービスである「Comiru」等のSaaS型サービスによる売上が大部分を占めています。当社は、特定の事業領域への依存を軽減し、中長期的な安定成長を実現するため、多角的観点から提供サービスの拡充やビジネス領域の拡大に取り組んでいます。

例えば、学校や地方自治体への教育DXの支援による市場領域の拡大や、「Comiru」本体の導入障壁低減および決済手段の拡充を通じた顧客維持力の強化を目的とした「ComiruPay」の提供等、事業基盤の更なる強固化を推進しております。しかしながら、これらはまだ初期段階にあり、新領域におけるサービスの普及が想定通りに進まない場合や、期待した解約抑止効果等が得られない場合、また当該サービスに関係する法規制の適用を新たに受ける場合には、当社の事業展開や将来の収益源の多角化に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、「Comiru」サービスの付加価値向上を図ることはもちろん、教育業界に関連するサービス提供者や専門家との協力・提携を強化し、プラットフォームとしての価値最大化に努めてまいります。

四半期ごとの収益変動について（発生可能性：中／影響度：中）

当社の収益は顧客である学習塾運営会社や学校法人等の法人顧客の講師数及び生徒数に依拠しており、当該顧客の生徒募集を行うタイミングに影響される傾向にあるため、売上高及び利益がそれらの時期に集中する可能性があります。現状は、事業拡大に伴い収益への四半期ごとの偏重はしておりませんが、当該顧客は、通常授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っており、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の生徒数が多くなり、又、各講習会が実施される時期に重点をおいて生徒募集が行われているため、収益の基礎となる生徒数は4月から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示す傾向にあり、今後の事業成長及び顧客獲得状況、あるいは当該顧客の生徒募集時期や講習のタイミング等に変更が生じる場合には、当社収益計上時期に偏重が生じる可能性があります。また、「ComiruPRO」の導入と基幹システム等の有償開発をセットにしたサービスなどの開発案件が増加することに伴い、これらのスポット収益により特定の四半期に収益が偏重する可能性があります。

当社では、新規事業の開発等に取り組むことで収益時期を通期で平準化することにより、リスクの軽減を図っております。

人材の確保について（発生可能性：中／影響度：中）

当社は、今後の更なる事業拡大を推進する上で優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要であると認識しており、適切な時期を見定めながら新卒や中途採用活動を実施し、また、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築や教育の実施を進めております。しかしながら、人材の新規採用や育成が予定通りに進まない場合等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、今後も事業規模の拡大に応じて、専門技術や知識を有する優秀な人材の中途採用に努めるとともに、福利厚生制度の拡充や労働環境の整備など、従業員の働きがいを向上させる取り組みを強化していくことにより、リスクの軽減を図っております。

カントリーリスクについて（発生可能性：中／影響度：中）

当社では教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の原価低減策のひとつとして、プログラミング設計、コーディングを中華人民共和国及び台湾に居住する個人に対して業務を委託しております。現在は、委託先との関係は良好であり、今後も取引を継続してまいります。また、こうした海外への業務委託においては、コミュニケーションを密にして情報収集に努める等トラブルを回避するための措置を講じておりますが、予期せぬ法律又は規制の変更及びその解釈、現地の委託先の商取引慣行、自然災害及び重大な感染症の流行等による不測の事態、外交関係、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。そのため、予期せぬ契約の終了や契約内容の変更が行われないよう、委託先と良好な関係の維持に努めておりますが、当社にとって不利な内容で契約の改定が行われた場合、又は予期せぬ事情により契約が終了した場合には、当社サービスの品質や開発に遅れが生じ、円滑に提供できなくなり、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

当社では、プログラミング設計やコーディングを担当する人員の日本国内での採用を強化することにより、リスクの軽減を図っております。

システム障害について（発生可能性：中／影響度：大）

当社が運営するサービスは、PC、スマートフォン、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社のクラウドベースのサービスの大部分は、外部クラウドサーバー（Amazon Web Services社が提供するサービス（以下、「AWS」という。））を利用して提供されており、AWSの安定的な稼働が当社の事業運営上、重要な事項となっております。当社ではAWSが継続的に稼働しているかを常時監視しており、障害の発生又はその予兆を検知した場合には、当社の役職員による早急に復旧するための体制を整えております。

しかしながら、システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生によりAWSが停止した場合や、コンピュータウイルスやクラッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が生じた場合、又はAmazon Web Services社との契約が解除される等によりAWSの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害の発生、当社の追加費用負担、又は当社のブランドの毀損などにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、「Comiru」サービスを安定的に運用するためのシステム運用管理体制を整備し、システムの稼働状況の監視、バックアップ、クラウドサーバーの冗長化を実施して、障害発生の未然防止と障害発生時の影響最小化することにより、リスクの軽減を図っております。

自然災害等について（発生可能性：低／影響度：大）

当社の事業は、インターネットや第三者が提供するクラウドサーバー等に依存しています。そのため、これらに被害をもたらすおそれのある自然災害等が発生した場合には、当社は事業を継続することができない等の支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該事象が発生した場合には、適切な対応に努めますが、事業への影響を完全に防止または軽減できない可能性があり、結果として、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、「Comiru」サービスの提供を担うシステムについては、バックアップシステムを確保し、定期的な保守点検を実行しております。

（3）法的規制に関するリスク

法的規制について（発生可能性：低／影響度：中）

当社事業は、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「電気通信事業法」、「特定商取引法」等による法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備・強化しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社の事業が制約を受ける場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、利用規約や契約等において、利用者が損害を受けた場合であっても、当社に故意又は重過失がある場合や当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、損害賠償の責を負わない旨を定めておりますが、オペレーショナル・リスクの顕在化を含むなんらかの要因により訴訟が提起された場合には、訴訟費用が多額にのぼる可能性があるとともに、訴訟において当社に不利な判決等がなされた場合には、訴訟に伴う損害賠償のみならず、社会的な信用の低下等を通じて、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社では、関連する法令等の制定・改正についての情報の事前収集を実施するとともに、コンプライアンス徹底に向けて全社的な意識強化と定着に努めてまいります。

情報管理体制について（発生可能性：中／影響度：大）

当社は、当社のサービスを利用する生徒、取引先、従業員、株主等に関わる個人情報や提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報を有しております。

個人情報を含むこれらの情報資産を保護するため、情報資産の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付けており、個人情報保護規程、情報管理規程など、重要な情報資産の保護に関する規程やマニュアル等を整備運用するとともに、個人情報・機密事項を格納するファイルへの適切なアクセス権限の付与や、パソコンと外部記憶媒体の接続を物理的に不可とするなど、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的、物理的な安全管理措置を講じております。また、すべての役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施するとともに「機密保持に関する誓約書」や「個人情報に関する誓約書」を徴求するなど、個人情報を含む重要な情報資産の保護並びに外部漏洩の未然防止に努めています。加えて、当社では、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2022 (JIS Q 27001:2023)」やプライバシーマーク（Pマーク）の認証を取得・維持するとともに、コンプライアンス研修や教育などを通じて役社員への啓蒙活動を継続的に実施し、厳重なる社内管理に努めています。

しかしながら、情報管理の過程等において、外部からの不正アクセス等を防止できず、不測の事態により個人情報等を含む重要な情報が社外に漏洩した場合、風評被害や社会的信用の失墜により、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性もあります。

当社では、情報セキュリティに関する各種規程類を整備するとともに、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止等についてシステム的な対策を講じて情報セキュリティ事故の未然防止に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

知的財産権に関するリスク（発生可能性：低／影響度：中）

当社は、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めています。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、調査可能な範囲で対応を行っています。しかしながら、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している場合、または、今後当社が属する事業分野において第三者の権利が成立する場合には、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払いが発生する可能性があり、また当社の知的財産が侵害された場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、引き続き啓蒙及び社内管理体制を強化するとともに、上記判明時には、事例に応じて弁護士・弁理士等と連携し、解決に努めてまいります。

(4) 経営管理体制に関するリスク

代表取締役 栗原慎吾への依存について（発生可能性：低 / 影響度：中）

代表取締役である栗原慎吾は、当社の創業者であり、創業以来当社の代表取締役を務めております。同氏は、EdTechをはじめとする新規事業の立ち上げや既存事業の拡大に関する豊富な経験と知識を有しております、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となつた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

銀行借り入れの代表取締役個人にかかる人的保証について（発生可能性：低 / 影響度：中）

本書提出日現在において当社の有する銀行からの借入金に対して、当社代表取締役 栗原慎吾の個人保証を伴うものが存在しています。このため、前項 に類する代表取締役 栗原慎吾への依存が生じてあり、何らかの理由により同氏による業務執行が困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす重要なリスクと認識しておりますが、顕在化する可能性は高くないものと考えております。当社は、財政状態の報告を中心に金融機関との関係性を深めており、今後も良好な関係を維持継続できるよう努めてまいります。

小規模組織における管理体制について（発生可能性：低 / 影響度：小）

当社は、当事業年度末現在、取締役 5名（内 1名は非常勤）、監査役 3名（内 2名は非常勤）、従業員85名と小規模組織にて運営しております、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業の拡大及び多様化に対応して、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかつた場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

配当政策について（発生可能性：中 / 影響度：小）

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、剰余金の配当を実施しておりません。株主の皆さんに対する利益配分については、経営上の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力する方針です。

将来的には、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、株主の皆さんに利益配分を検討いたしますが、剰余金の配当等の実施の可能性及びその実施時期等については、現時点においては未定です。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：中 / 影響度：小）

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存の株主が有する保有株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は277,678株であり、発行済株式総数3,944,576株の7.0%に相当しております。

税制及び繰延税金資産に関するリスク（発生可能性：低 / 影響度：中）

当事業年度末において、税務上の繰越欠損金が存在しております。将来、これらが解消された場合や、税法改正により繰越欠損金の控除制限等が行われた場合には、それまで適用されていた税負担の軽減効果が低減あるいは消失し、法定実効税率に近い税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなります。これにより、過年度と比較して当期純利益及びキャッシュ・フローが減少する可能性があります。

また、当社は将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産を計上しております。当該予測は、策定期点の事業計画における主要な仮定に基づいております。そのため、経営環境の変化等によりこれらの仮定に乖離が生じ、将来の課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の取崩し（評価性引当額の計上）が必要となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

（1）経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末の資産については、総資産が1,242,778千円となり、前事業年度末と比較し172,192千円の増加となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ145,259千円増加し、998,508千円となりました。主な増減内訳は、「Comiru」の販売拡大に努めた結果、売上が増加し売掛金が12,428千円、現金及び預金が142,942千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ26,932千円増加し、244,270千円となりました。主な増減内訳は、繰延税金資産の計上等により投資その他の資産が21,896千円増加したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末の負債については、367,079千円となり、前事業年度末と比較し19,884千円の増加となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ55,308千円増加し、296,193千円となりました。主な増減内訳は、返済期日到来に伴い1年以内返済予定の長期借入金が45,000千円減少した一方で、事業拡大に伴う支出の増加などにより未払金が44,374千円、新規借入により短期借入金が22,500千円増加したことなどによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ35,424千円減少し、70,886千円となりました。その増減内訳は、長期借入金の返済によるものであります。

（純資産）

当事業年度末の純資産については、875,698千円となり、前事業年度末と比較し152,308千円の増加となりました。主な増減内訳は、新株予約権の行使に伴い資本金が4,690千円、資本準備金が4,690千円増加したことや当期純利益の計上により繰越利益剰余金が138,756千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用環境の改善が見られる一方、米国の通商政策や物価高に起因する実質購買力の低下懸念から、先行きは不透明な状況が続いております。家計の防衛意識の高まりは、教育支出における費用対効果への意識をより一層高めており、学習塾等の教育事業者には、選ばれるためのより高い付加価値の提供が迫られています。

教育業界においては、少子化と慢性的な労働力不足に加え、市場環境の変化に対応するため、ICT活用による生産性向上とサービス差別化が喫緊の経営課題となっております。また、政府の「GIGAスクール構想」による端末普及が一巡し、教育現場のDXは「導入」から「利活用・定着」の実践フェーズへと移行しました。AIやIoTを活用した個別最適化された学習環境の提供や、業務効率化による労働生産性の改善は、教育事業者が安定的な教室運営と持続的な成長を実現するための不可欠な要素として、その重要性が増しております。

このような状況のもと、当社は、「『教える』をなめらかに～みんなの“かわる”に寄り添う～」をミッションに掲げ、先生、生徒、保護者をはじめとする全てのステークホルダーの関係性を豊かにし、誰もが成長し合える社会（世界観）の実現を目指しております。このミッションに基づき、当社は学習塾を中心とする教育事業者が、煩雑なバックオフィス業務から解放され、本質的な価値である「教える」ことに専念できるプラットフォーム「Comiru」を主軸として事業を展開しております。今後も、この世界観を社会に実装し続けるため、更なる顧客基盤の拡大および顧客エンゲージメントの深化を図り、既存機能の磨き込みとともに、市場ニーズに即した新機能の開発・実装を推進してまいります。

当事業年度においては、主力であるSaaS事業の持続的な成長と、サービスラインナップの拡充による提供価値の向上に注力しました。中核サービスである「Comiru」においては、効果的なマーケティング投資により中小規模の学習塾を中心とした新規顧客獲得が奏功し、有料契約企業数は1,939社（前年同期比14.8%増）へと拡大、安定した顧客基盤の拡大が継続しております。また、2025年1月にリリースした新サービス「ComiruPay」は、教育事業者の課題である決済業務の効率化と手数料負担の軽減といったニーズを的確に捉え、当事業年度末時点の申込社数は405社に達するなど、垂直的な立ち上がりを見せております。現時点での収益貢献は限定的ではありますが、この力強い導入ペースは、本サービスが他社との構造的な差別化要素として、主力サービス「Comiru」の導入促進及び解約抑止に資する重要な戦略的役割を担いつつあることを示唆しているものと考えております。

事業の先行指標となる課金生徒ID数については、既存顧客基盤の拡大に加え、夏期講習等に伴う季節的な需要増も寄与し、505千ID（前年同期比13.6%増）へと順調に増加し、これに伴いARRは1,205,649千円（前年同期比9.4%増）へと伸長しております。四半期ごとの推移においては、5月から6月にかけて新年度の入塾が一巡したことによる一時的な落ち着きが見られましたが、これは学習塾業界固有の季節性によるものであり、想定の範囲内で推移しております。7月以降は夏期講習に向けた生徒募集が本格化したことで再び成長軌道へと回帰してお

り、こうした短期的な季節変動を吸収しつつ通期を通じてKPIの拡大基調を維持しました。今後も、短期的な指標の変動に左右されることなく、顧客への提供価値向上を通じて、教育業界におけるリーディングカンパニーとして持続的な成長を実現してまいります。

教育事業者のDX進展を追い風に、当社は教育業界における存在感の向上を図っております。教育事業者等向けSaaSで培った豊富なノウハウを活かした「ComiruERP」への需要拡大に加え、既存顧客へのアップセル・クロスセルのみならず、習い事領域への展開を加速させており、新たな顧客層の開拓と事業領域の拡大を図り、教育業界におけるプラットフォーマーとしての基盤を強化してまいります。

顧客基盤別の取り組みとしては、以下のとおりあります。

(学習塾領域)

学習塾領域において、中小規模の学習塾向けに開催している経営セミナーが平均参加者数200名以上と好調に推移しており、これが新規顧客獲得の強力な牽引役となっております。Web広告等においてもPDCAサイクルを徹底することで、広告宣伝費を売上高の4.9%という低水準に抑制しつつ高い商談化率を維持しており、高効率な顧客獲得モデルを確立しております。

一方、大手学習塾においては、「ComiruPRO」の導入と基幹システムとの連携等の有償開発を組み合わせたソリューション提案に加え、「ComiruERP」への引き合いが前事業年度から継続して増加しております。進捗としましては、前事業年度からの継続案件を含め、現状21社と商談を進め、9社から受注、内2社が課金開始に至っております。これらの高単価案件は、リードタイムを要するものの、導入後は強固な収益基盤となるため、将来的なARPUを押し上げる重要なドライバーとして注力しております。

また、「BIT CAMPUS」においては、既存顧客へのサービス提供体制を維持しながら、開発体制の内製化によるコスト構造の最適化に注力し、事業としての収益性の確保に努めております。

(習い事領域)

学習塾以外の習い事領域（英会話教室、プログラミングスクール、書道教室等）においては、活用事例の共有や業界特化型のセミナーの開催等の戦略的なマーケティング施策が奏功し、新規顧客の獲得が加速しております。結果として、当領域の有料契約企業数は286社（前年同期比79.9%増）へと飛躍的に伸長しました。この高い成長率は、当社のSaaSプロダクトが特定の教育形態にとらわれず、幅広い教育サービスに適用可能であることを示唆しており、事業領域の多角化と成長機会の創出を推進しております。

(学校領域)

公教育の学校領域においては、2024年度に続き、2025年度も八千代市、習志野市、及び大阪市教育委員会において、部活動地域移行に関するコミュニケーションツールの提供を継続しております。これらに加え、当事業年度においては、千葉県印西市や栄町と新たに連携協定を締結し、GaaS（注）領域での展開が進展しました。

さらに、千葉県教育委員会の「業務改善DXアドバイザー配置事業に関する業務委託」プロジェクトにおいて、引き続き受託者である株式会社マイナビの専門アドバイザーとして、各市町村及び対象校の校務DX化推進を支援しております。これらの取り組みは、即座に収益に直結するだけでなく、公教育現場における信頼とブランド価値を醸成するものであり、将来的なBtoG（行政向け）ビジネスの基盤構築に寄与するものと考えております。

「Comiru」は、安定的な収益が見込めるサブスクリプション型のリカーリングモデルであり、また顧客である教育事業者等の生徒集客がID数增加を牽引するビジネスモデルでもあります。これらの特性を踏まえますと、持続的な成長には、新規顧客の獲得に加え、既存顧客からの追加ID獲得が重要であり、そのためには顧客ニーズに即した魅力的なプロダクトを提供し続ける必要があると考えております。従いまして、システム開発及び営業体制の強化を目的とした人件費への投資、並びに新規商談数獲得や認知度向上のためのマーケティング活動（広告宣伝費）への先行投資を継続的に実施しております。

これらの結果として、当事業年度における売上高は、「Comiru」の課金生徒ID数の着実な積み上げに加え、一部の大手教育事業者向けのカスタマイズ案件等の検収が完了し、売上計上されたことにより、1,389,448千円（前年同期比29.7%増）と力強い成長を実現しました。売上総利益については、增收効果に加え、開発部門における生産性向上の取り組みが奏功し、1,044,392千円（前年同期比30.9%増）を達成しております。利益面においては、事業拡大に伴う人件費等の増加を吸収しつつ、費用対効果を重視したマーケティング施策の徹底等により販管費率が改善した結果、営業利益は174,426千円（前年同期比138.2%増）と大幅な増益となりました。これに伴い、借入金の支払利息等の営業外費用の計上はあったものの、経常利益は172,595千円（前年同期比145.5%増）となりました。なお、特別損益においては、前述の「BIT CAMPUS」の開発体制内製化及びコスト構造の最適化の一環として、「システム移行関連費」を特別損失として計上しました。この一過性の費用負担はありましたが、高い本業の収益力がこれを吸収し、当期純利益が138,756千円（前年同期比65.9%増）となり、すべての段階利益で前年同期を大きく上回る結果となりました。これは当社の強固なストック収益基盤の上に、高付加価値サービスの提供や規律ある費用コントロールが結実した結果であり、当社の事業モデルが持つ本質的な収益性の高さを示すものであると認識しております。

なお、当社の事業セグメントは教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) 「GaaS」とは、「Government as a Service」の略で、当社のような民間企業が、SaaSのビジネスモデルを活用して、地方自治体等が抱える課題解決や行政サービスのDX(デジタル・トランスフォーメーション)化を支援する取り組みを指します。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、848,903千円となり、前事業年度末に比べ142,942千円増加しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、213,213千円(前事業年度は61,005千円の獲得)となりました。これは主に、売上増加による売上債権の増加額11,478千円、法人税等の支払額20,906千円等があったことにより減少した一方で、税引前当期純利益145,939千円の計上や未払金の増加額42,666千円があったことにより増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21,457千円(前事業年度は87,801千円の使用)となりました。これは主に、当社事業に必要なソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得による支出22,228千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は48,813千円(前事業年度は73,160千円の獲得)となりました。これは、増加要因として、短期借入金の借入による純増22,500千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入9,219千円、減少要因として、長期借入金の返済による支出80,424千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
教育事業者等向けSaaS型業務 管理プラットフォーム事業	1,389,448	129.7%
合計	1,389,448	129.7%

(注) 1. 当社の事業区分は「教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業」の単一セグメントであります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

b . 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ318,362千円増加し、1,389,448千円（前年同期比29.7%増）となりました。これは主に、主力サービスである「Comiru」の課金生徒ID数の着実な積み上げに加え、一部の大手教育事業者等向けのカスタマイズ案件等の検収が完了し、売上計上されたことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ71,562千円増加し、345,056千円（前年同期比26.2%増）となりました。これは主に、主力サービスである「Comiru」のエンジニア人員及び開発にかかる外部協力者への外注費が増加した結果によるものであります。売上原価は増加したもの、売上高の増加及び開発部門における生産性向上の取り組みが奏功し、売上総利益は前事業年度に比べ246,799千円増加し、1,044,392千円（前年同期比30.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ145,614千円増加し、869,965千円（前年同期比20.1%増）となりました。これは主に、Web広告を中心としたオンラインマーケティングの拡充による広告宣伝費や、営業体制の強化による人件費の増加により販売費が99,791千円、管理体制の強化による人件費及び支払手数料等の増加により一般管理費が45,823千円増加したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は174,426千円（前年同期比138.2%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ949千円増加し、1,045千円（前年同期比989.4%増）となりました。また、営業外費用は、前事業年度に比べ166千円減少し、2,876千円（前年同期比5.5%減）となりました。これは主に、金利の上昇に伴う受取利息の増加949千円があった一方で、前事業年度に計上していた資金調達費用1,000千円が当事業年度に発生しなかったこと等によるものであります。

以上の結果、経常利益は172,595千円（前年同期比145.5%増）となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度における特別利益は160千円（前年同期比819.5%）となりました。また、特別損失は26,816千円（前事業年度は発生しておりません）となりました。これは「BIT CAMPUS」の開発体制内製化及びコスト構造の最適化の一環として、「システム移行関連費」を計上したことによるものであります。

当事業年度における法人税等は、前事業年度に比べ20,531千円増加し、7,182千円となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税が11,926千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当期純利益は138,756千円（前年同期比65.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員の人事費、システム開発の外注費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新サービス・機能の開発、及び設備投資によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金は取引金融機関と長期的な借入契約を借入の都度締結することを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は128,810千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は848,903千円となっております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社の売上高は主に教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業で構成されております。当該事業は毎月経常的に得られる月額利用料が売上高の大半を占めており、その積み上がり状況の指標であるARRの拡大を経営上の目標としております。その達成状況を判断するうえで、有料契約企業数、課金生徒ID数、ARPU、ARRを重要な指標としております。ARRを高めていくためには、有料契約企業数を増やしていくことが重要であると考えております。

また、当社の持続的な成長と安定的な収益を実現するために、投資効率を計る指標として広告宣伝費/売上高比率、顧客の解約率、及び売上総利益と営業利益率を重要な経営指標として確認しております。なお、各指標の推移は以下となります。

項目	事業年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料契約企業数(社)	2024年10月期	1,349	1,423	1,634	1,689
	2025年10月期	1,731	1,806	1,890	1,939
課金生徒ID数(千ID)	2024年10月期	354	360	426	444
	2025年10月期	459	453	485	505
ARPU(円)	2024年10月期	51,516	49,615	54,476	54,365
	2025年10月期	55,160	50,858	52,061	51,816
ARR(千円)	2024年10月期	833,954	847,228	1,068,173	1,101,862
	2025年10月期	1,145,780	1,102,202	1,180,738	1,205,649
広告宣伝費/売上高比率(%)	2024年10月期	4.2	4.2	5.0	4.5
	2025年10月期	3.2	3.9	3.8	4.9
顧客の解約率(%) (注5)	2024年10月期	0.4	0.5	0.4	0.4
	2025年10月期	0.4	0.5	0.6	0.6
売上総利益(千円)	2024年10月期	171,835	352,306	559,409	797,592
	2025年10月期	263,010	527,416	781,207	1,044,392
営業利益率(%)	2024年10月期	5.3	5.0	3.9	6.8
	2025年10月期	18.4	17.2	15.9	12.6

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、21,834千円であります。その主なものは、自社プロダクト開発等にかかるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

- ・ソフトウェア : 11,210千円
- ・ソフトウェア仮勘定 : 10,624千円

2【主要な設備の状況】

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	合計	
本社 (東京都中央区)	本社設備、サーバ等	6,828	1,657	16,994	21,675	47,156	85(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 東京本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は15,197千円であります。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年1月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,944,576	3,944,576	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式で あります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	3,944,576	3,944,576	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 12
新株予約権の数（個）	40,526（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 121,578（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	283（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年3月28日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 284.10（注）6 資本組入額 142.05（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき3.3円で有償発行しております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。なお、「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。また、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降に、それぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分、株式無償割当又は合併、株式交換、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、当社は、当社が適当と認める本新株予約権1個当たりの目的となる株数の調整を行います。

3. (1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。調整後の行使価額の適用時期は、（注）2の調整後の株式数の適用時期に準じるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が（ ）時価を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当を含みます。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除きます。）、又は（ ）時価を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味します。以下同様とします。）の発行又は処分（無償割当による場合を含みます。）を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、各用語の意義は、以下に定めるところによるものとします。

「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とします。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除きます。）とします。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含みます。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなします。

なお、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算定については、下記の定めに従うものとします。

- a. 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとします（但し、当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式（普通株式のみ）の数が変動する場合は、当該変動前の数を基準とします。）。
 - b. 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとします。
 - c. 当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株当たり払込金額」とは、目的となる普通株式1株当たりの取得価額を、それぞれ意味するものとします。
- (2) 上記(1)()に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。但し、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除きます。
- (3) 当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。
- (4) 当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行又は処分する場合において、会社が調整を行わない旨を決定した場合には、上記(2)に基づく調整は行われないものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について以下の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。但し、下記(6)に該当する場合又は会社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
当社は、以下の事由が生じた未行使の本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日をもって無償で取得します。なお、当該新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する新株予約権を決定します。
 - a. 新株予約権者が本項に定める権利行使の条件に該当しなくなった場合
 - b. 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合
 - c. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が取締役会で承認された場合
- (2) 権利者は、2020年10月期の事業年度において、売上高が2億2,000万円以上の場合に本新株予約権を行使することができます。上記の売上高の判定は、会社が連結計算書類を作成している場合においては会社の監査済みかつ株主総会で承認又は報告された連結損益計算書における売上高を参照し、会社が連結計算書類を作成していない場合においては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されかつ取締役会（取締役会非設置会社においては取締役の過半数）に承認された連結損益計算書における売上高、又は会社の監査済み（監査役非設置会社においては、不要）かつ株主総会で承認若しくは報告された損益計算書における売上高のいずれか高い金額を参照します。
- (3) 権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。

- (5) 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとします。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行いません。
- (6) 上記(2)、(3)及び本新株予約権の取得事由に関わらず、会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（会社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立し、会社の取締役会（取締役会が設置されていない場合は株主総会とします。）によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合、権利者は、交付を受けた本新株予約権の全てにつき、行使することができます。
- (7) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとします。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権者に対して、手続に応じて、それぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限ります。以下総称して「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定します。

6. 2022年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されてあります。

第4回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2020年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 28
新株予約権の数（個）	15,600（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 46,800（注）2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	452（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 2023年1月1日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 461.33（注）6 資本組入額 230.66（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき28円で有償発行しております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。なお、「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。また、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降に、それぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分、株式無償割当又は合併、株式交換、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、当社は、当社が適当と認める本新株予約権1個当たりの目的となる株数の調整を行います。

3.(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。調整後の行使価額の適用時期は、（注）2の調整後の株式数の適用時期に準じるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が（ ）時価を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分（株式無償割当を含みます。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除きます。）、又は（ ）時価を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味します。以下同様とします。）の発行又は処分（無償割当による場合を含みます。）を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、各用語の意義は、以下に定めるところによるものとします。

「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とします。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除きます。）とします。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含みます。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなします。

なお、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとします。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \\ \text{行使価額} \quad \quad \quad \text{行使価額} \end{array}$$

上記算定については、下記の定めに従うものとします。

- a. 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとします（但し、当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式（普通株式のみ）の数が変動する場合は、当該変動前の数を基準とします。）。
 - b. 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとします。
 - c. 当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株当たり払込金額」とは、目的となる普通株式1株当たりの取得価額を、それぞれ意味するものとします。
- (2) 上記(1)（ ）に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。但し、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除きます。
- (3) 当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。
- (4) 当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行又は処分する場合において、会社が調整を行わない旨を決定した場合には、上記(2)に基づく調整は行われないものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場していない場合は、本新株予約権を行使することができないものとします。但し、当社の発行済株式総数の過半数に相当する株式が、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含みます。）に対して譲渡される旨の合意が、当該株式の保有者と当該第三者との間で成立し、当社の取締役会によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合には、新株予約権者は上場前においても本新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を使用するまでの間ににおいて、次に掲げる各事由のいずれかが生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を使用することができません。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、本新株予約権の発行日以降一度でも、1,353円（但し、（注）3に準じて適切に調整されるものとします。）を下回る価格となつたとき

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が、本新株予約権の発行日以降一度でも、1,353円（但し、（注）3に準じて適切に調整されるものとします。）を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとします。）

- (3) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権者について、（注）5 各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。但し、当社が取締役会の決議により特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
- (5) 新株予約権者が1個又は複数の本新株予約権を使用した場合に、当該行使により当該新株予約権者に対して発行される株式数は整数（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、1株（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとします。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行いません。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行します。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記（注）2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（取締役会非設置会社の場合は株主総会）による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定します。

当社は、以下の事由が生じた未行使の本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日をもって無償で取得します。なお、当該新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する新株予約権を決定します。

- a. 新株予約権者が本項に定める権利行使の条件に該当しなくなった場合
- b. 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合
- c. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が取締役会で承認された場合

新株予約権の行使条件

（注）4に準じて決定します。

6. 2022年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第5回新株予約権(有償ストックオプション)

決議年月日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 31 社外協力者 15
新株予約権の数(個)	11,100 [11,000](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,300 [33,000](注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2023年1月1日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509.66(注)6 資本組入額 254.83(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき29円で有償発行しております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行いません。なお、「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。また、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降に、それぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分、株式無償割当又は合併、株式交換、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、当社は、当社が適当と認める本新株予約権1個当たりの目的となる株数の調整を行います。

3.(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。調整後の行使価額の適用時期は、(注)2の調整後の株式数の適用時期に準じるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が()時価を下回る1株当たりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当を含みます。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除きます。)、又は()時価を下回る1株当たりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味します。以下同様とします。)の発行又は処分(無償割当による場合を含みます。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、各用語の意義は、以下に定めるところによるものとします。

「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とします。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除きます。)とします。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日(上場日を含みます。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなします。

なお、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとします。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \\ \text{行使価額} \quad \quad \quad \text{行使価額} \end{array}$$

上記算定については、下記の定めに従うものとします。

- a. 「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数を意味するものとします（但し、当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式（普通株式のみ）の数が変動する場合は、当該変動前の数を基準とします。）。
 - b. 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとします。
 - c. 当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株当たり払込金額」とは、目的となる普通株式1株当たりの取得価額を、それぞれ意味するものとします。
- (2) 上記(1)（ ）に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。但し、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除きます。
- (3) 当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行います。
- (4) 当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行又は処分する場合において、会社が調整を行わない旨を決定した場合には、上記(2)に基づく調整は行われないものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場していない場合は、本新株予約権を行使することができないものとします。但し、当社の発行済株式総数の過半数に相当する株式が、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含みます。）に対して譲渡される旨の合意が、当該株式の保有者と当該第三者との間で成立し、当社の取締役会によって当該株式譲渡に関して譲渡承認の決議がされた場合には、新株予約権者は上場前においても本新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を使用するまでの間ににおいて、次に掲げる各事由のいずれかが生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を使用することができません。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、本新株予約権の発行日以降一度でも、1,499円（但し、（注）3に準じて適切に調整されるものとします。）を下回る価格となつたとき

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が、本新株予約権の発行日以降一度でも、1,499円（但し、（注）3に準じて適切に調整されるものとします。）を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとします。）

- (3) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権者について、（注）5 各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとします。但し、当社が取締役会の決議により特に行使を認めた場合はこの限りではありません。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとします。
- (5) 新株予約権者が1個又は複数の本新株予約権を使用した場合に、当該行使により当該新株予約権者に対して発行される株式数は整数（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、1株（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとします。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行いません。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行します。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記（注）2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（取締役会非設置会社の場合は株主総会）による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定します。

当社は、以下の事由が生じた未行使の本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会の決議により別途定める日をもって無償で取得します。なお、当該新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する新株予約権を決定します。

- a. 新株予約権者が本項に定める権利行使の条件に該当しなくなった場合
- b. 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合
- c. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が取締役会で承認された場合

新株予約権の行使条件

（注）4に準じて決定します。

6. 2022年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第6回新株予約権（無償ストックオプション）

決議年月日	2024年10月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 10
新株予約権の数（個）	760（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 76,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	556（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 2029年11月1日 至 2034年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 556（注）4 資本組入額 278（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、金銭の払込みを要しないものとすることは、特に有利な条件による発行（有利発行）に該当しない。

2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、権利の存続を当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) その他権利行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月3日 (注)1	-	普通株式 500,000 A種優先株式 89,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 270,000 D種優先株式 118,431	354,067	10,000	111,567	250,000
2021年11月30日 (注)2	E種優先株式 36,000	普通株式 500,000 A種優先株式 89,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 270,000 D種優先株式 118,431 E種優先株式 36,000	54,000	64,000	54,000	304,000
2021年12月20日 (注)3	B種優先株式 5,000 C種優先株式 9,920	普通株式 500,000 A種優先株式 89,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 279,920 D種優先株式 118,431 E種優先株式 36,000	7,119	71,119	7,119	311,119

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月28日 (注)4	F種優先株式 40,000	普通株式 500,000 A種優先株式 89,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 279,920 D種優先株式 118,431 E種優先株式 36,000 F種優先株式 40,000	100,000	171,119	100,000	411,119
2022年7月21日 (注)5	普通株式 693,351 A種優先株式 89,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 279,920 D種優先株式 118,431 E種優先株式 36,000 F種優先株式 40,000	普通株式 1,193,351	-	171,119	-	411,119
2022年7月30日 (注)6	普通株式 2,386,702	普通株式 3,580,053	-	171,119	-	411,119
2022年11月14日 (注)7	200,000	3,780,053	64,400	235,519	64,400	475,519
2022年12月14日 (注)8	78,900	3,858,953	25,405	260,925	25,405	500,925
2023年1月1日～ 2023年10月31日 (注)9	60,423	3,919,376	12,827	273,752	12,827	513,752
2023年11月1日～ 2024年10月31日 (注)9	3,900	3,923,276	979	274,731	979	514,731
2024年11月1日～ 2025年10月31日 (注)9	21,300	3,944,576	4,690	279,422	4,690	519,422

(注) 1 . 資本金の減少は減資(減資割合97.3%)によるものであり、資本準備金の減少は欠損墳補(減資割合30.9%)によるものであります。なお、その他資本剰余金465,634千円を処分し、欠損となっているその他利益剰余金へ振り替えたものであります。

2 . 有償第三者割当増資

割当先 株式会社マイナビ
発行価格 3,000円
資本組入額 1,500円

3 . 新株予約権の行使(権利行使者1名)による増加であります。

4 . 有償第三者割当増資

割当先 学校法人駿河台学園
株式会社こうゆう
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円

- 5 . 2022年7月21日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、D種優先株主、E種優先株主及びF種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての優先株式を自己株式として取得し、当該優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式について、2022年7月21日開催の取締役会決議により、2022年7月21日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
- 6 . 株式分割（1：3）によるものであります。
- 7 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	700円
引受価額	644円
資本組入額	322円
- 8 . 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）

割当先	大和証券株式会社
割当価格	644円
資本組入額	322円
- 9 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	-	1	18	16	16	7	856	914	-
所有株式数(単元)	-	24	3,084	8,051	3,422	48	24,802	39,431	1,476
所有株式数の割合(%)	-	0.06	7.82	20.42	8.68	0.12	62.90	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
栗原 慎吾	神奈川県相模原市緑区	1,161,600	29.45
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台二丁目12号	564,490	14.31
光通信K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	255,600	6.48
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	239,400	6.07
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	196,400	4.98
KVPシード・イノベーション1号	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	146,900	3.72
投資事業有限責任組合	東京都新宿区	138,900	3.52
繆 仁軍	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	120,433	3.05
株式会社マイナビ	東京都足立区	81,900	2.08
姚 志鵬	大阪府吹田市	79,400	2.01
伊藤 恭			
計	-	2,985,023	75.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,943,100	39,431	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,476	-	-
発行済株式総数	3,944,576	-	-
総株主の議決権	-	39,431	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	108,684
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	98	-	98	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれてありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、剩余金の配当を実施しておりません。株主の皆さんに対する利益配分については、経営上の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実に注力する方針です。

将来的には、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を勘案しながら、株主の皆さんに利益配分を検討いたしますが、剩余金の配当等の実施の可能性及びその実施時期等については、現時点においては未定です。

なお、当社が剩余金の配当を実施する場合、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は10月31日、中間配当は4月30日をそれぞれ基準日として、剩余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

また、自己株式の取得については、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆さんに対する利益還元策の一つとして、財務状況、株式市場の動向等を勘案しながら適切に実施することとしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るために、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

当該機関設計を採用する理由としては、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、当社事業内容や内部情報に精通している業務執行取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される取締役会、社外監査役を含む監査役会による経営監視体制による企業統治体制が適切と判断しているためあります。

() 会社の機関の基本説明

a 取締役会

取締役会は、代表取締役 1名と取締役 4名の計 5名(うち社外取締役 1名)で構成されております。原則毎月 1回取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な経営及び執行判断を行うため、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は、代表取締役 栗原慎吾が議長を務め、取締役CTO 繆仁軍、取締役COO 林圭介、取締役 CFO 姚志鵬及び社外取締役 和田圭史の 5名で構成されております。

(注) 当社は、2026年 1月28日に開催予定の第11回定時株主総会の決議事項として、第 2号議案「取締役 5名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されると、取締役会は引き続き本書提出日現在の構成員 5名が重任し、5名の取締役で構成されることになります。

b 監査役会

監査役会は、常勤監査役 1名と非常勤監査役 2名の計 3名(うち社外監査役 3名)で構成されております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月 1回監査役会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等について意見交換を行っております。また、各監査役は原則として毎月 1回開催される取締役会に出席、常勤監査役においては経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。さらに、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施しております。

なお、監査役会は、常勤監査役 野口由美子が議長を務め、非常勤監査役の伊藤雅浩及び永井文隆の 3名で構成されております。社外監査役 3名は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監査を行っており、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

(注) 当社は、2026年 1月28日に開催予定の第11回定時株主総会の決議事項として、第 3号議案「監査役 3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されると、監査役会は引き続き本書提出日現在の構成員 3名が重任し、3名の監査役で構成されることになります。

c 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役 栗原慎吾が議長を務め、取締役CTO 繆仁軍、取締役 COO 林圭介、取締役 CFO 姚志鵬、常勤監査役 野口由美子、各部のグループ長及び議長が必要と認めた者が出席し、原則として毎月 2回開催し、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議しております。

d 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役の指名した内部監査担当者 2名により、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。なお、自己の属する部門については別の担当者が業務監査を実施することで自己監査とならない体制としています。監査結果については、代表取締役 栗原慎吾及び常勤監査役 野口由美子に報告しており、報告の結果、改善の必要がある場合には監査対象部署に改善指示を行っております。

e コンプライアンス・リスク管理委員会

当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役CFO 姚志鵬を委員長として、代表取締役 栗原慎吾、取締役CTO 繆仁軍、取締役COO 林圭介、常勤監査役 野口由美子及び各部のグループ長から構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として四半期ごとに 1回開催することとしております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプラ

イアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案等を行います。

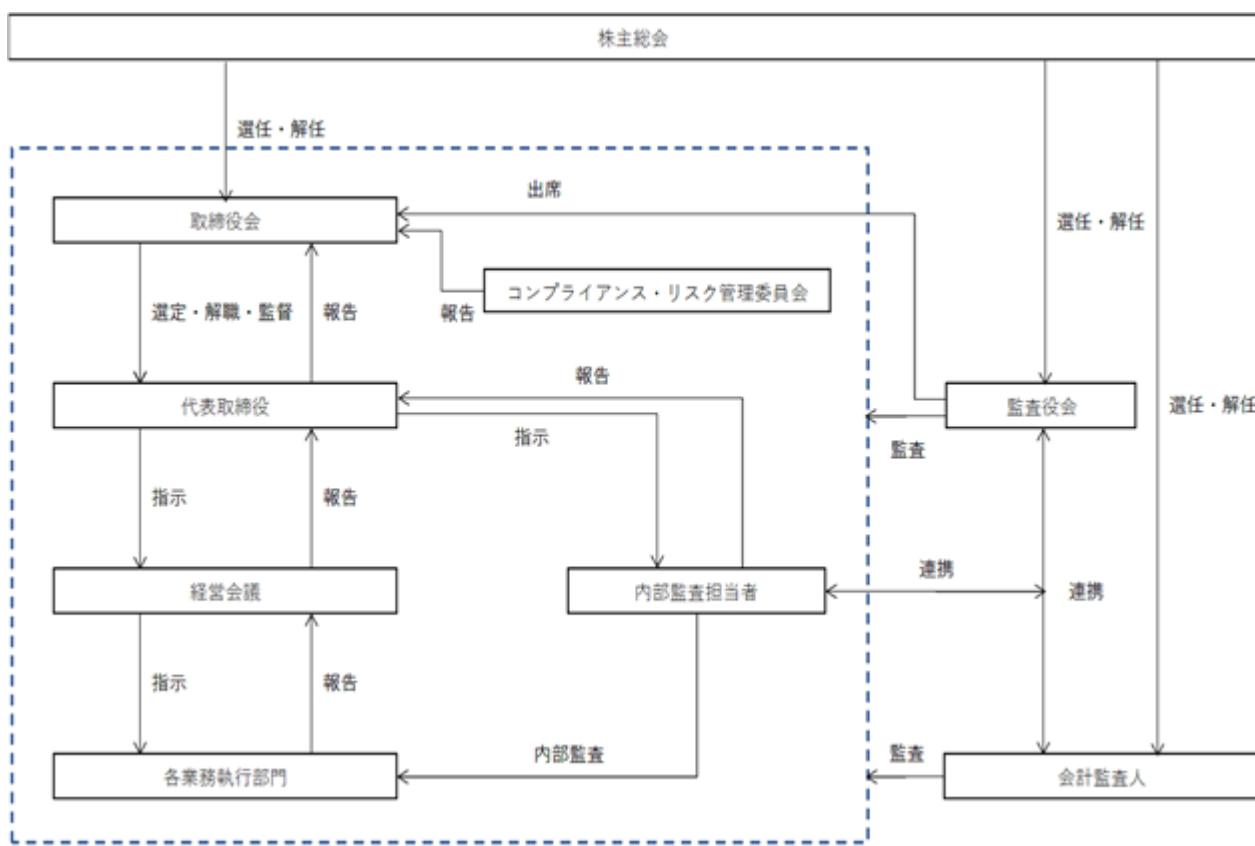
f 會計監查人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

(注)当社は、2026年1月28日に開催予定の第11回定期株主総会の決議事項として、第4号議案「会計監査人選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されると、当社の会計監査人は監査法人A & Aパートナーズに変更されます。

() 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制で組織を構築しております。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のとおり定めてあります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに対する意識を持ち、法令、定款、社内規程等に則り業務を執行する。
 - ・会社規程集を整備し、取締役及び使用人が常に目とおせる状態を確保する。
 - ・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - ・内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - ・内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れについて、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - ・法令違反行為が発見された場合には、取締役会において迅速に情報を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程及び関連マニュアルの定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - ・情報管理規程及び個人情報管理規程等を定め、情報資産の保護・管理を行う。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定・運用するとともに使用人等への教育を行う。
 - ・各業務執行取締役は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
 - ・災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、適切な体制を整備する。不測の事態発生時は迅速かつ適切な対応により、事業への影響を最小限に抑えるよう努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定款及び取締役会規程に基づき取締役会を運営し、月次の定時開催及び必要に応じて随時開催をする。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を制定する。
 - ・取締役及びグループ長による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに各組織の活動状況を把握し、取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、経営管理グループに在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
 - ・補助使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
 - ・補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れるある事実を知ったときには速やかに監査役に報告する。
 - ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 - ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることが及び必要な書類の閲覧を行うことができる。
- g その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、内部監査担当者、会計監査人との定期的な連絡会を設けるなど連携を深め、実効性のある監査を実施できる体制を確保する。
 - ・監査役は、必要に応じて独自に弁護士又は公認会計士その他の専門家の助言を得て、法令遵守を徹底する。
 - ・監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握するため、監査役会はいつもでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は重要な会議への監査役の出席を拒めないものとする。
 - ・監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- h 反社会的勢力排除のための体制
 - ・当社は、反社会的勢力排除規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、対応するものとする。
 - ・当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
 - ・反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応するものとする。

() リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

a リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する様々なリスクを認識し、管理するために四半期ごとに取締役CFO 姚志鵬を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しております。また、不測の事態が発生した場合においても、当該コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に留めるとともに、再発防止策を策定し、各部署へ指示することとしております。なお、必要に応じ弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の社外の専門家から助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

b 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、情報セキュリティについて個人情報及び顧客から開示された秘密情報等を社内外の脅威から保護し、当社の役職員等が遵守すべき内容を「個人情報管理規程」、「情報セキュリティ方針」、「ISMSマニュアル」及び「情報セキュリティ手順書」等の情報管理に関する社内規程を定めております。具体的には、ISO/IEC27001:2022 (JIS Q 27001:2023) に準じた「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)」及びJIS Q 15001:2017に準じた「個人情報保護マネジメントシステム (プライバシーマーク)」によって体系化されたフレームワークを構築し、これらの規格認証を取得するなど、より高いレベルの機密保持と情報資産管理体制を整備しており、厳格な運用、定期的な社内教育の実施及びセキュリティシステムの整備により、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、継続的に情報セキュリティの確保と改善を図っております。

また、当社は、当社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、役職員等が職務遂行上遵守すべき基本的事項を「情報管理規程」に定め、代表取締役 栗原慎吾を情報セキュリティ統括責任者、取締役CFO 姚志鵬を情報セキュリティ担当役員、取締役CTO 繆仁軍をシステム部門責任者、各部門のマネージャーを当該部門の情報セキュリティ責任者に定め、情報セキュリティ管理に努めております。

c 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とはいかなる名目の利益供与も行わず、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、当社の役員及び従業員が、反社会的勢力に関与し又は利益を供与することを防止するため、「反社会的勢力排除規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。反社会的勢力に関する管理手続き及び反社会的勢力による不当要求への対応について、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定しております。

() 取締役及び監査役の定数

当社の取締役の定数は7名以内、監査役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議事項要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役全員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

() 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社が保険料の全額を負担する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び訴訟費用等を補填します。但し、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任又は再任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。また、当該保険契約は2025年12月に現行契約が満了しますが、同内容での更新を予定しております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

会社における地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	栗原 慎吾	14回	14回 (100%)
取締役CTO	繆 仁軍		14回 (100%)
取締役COO	林 圭介		14回 (100%)
取締役CFO	姚 志鵬		14回 (100%)
社外取締役	和田 圭史		14回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各部門の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、2025年10月期事業計画の達成に向けて、月次・四半期・期末における決算報告が各担当取締役より行われ、進捗確認やそれらを踏まえた経営戦略や方向性について議論を行っております。その他、短期の資金調達、年次予算、M&A、人事労務に関する事項及び法改正への対応状況等について報告を受け、協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 本書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	栗原 慎吾	1983年11月2日生	2007年4月 住友スリーエム株式会社（現 スリーエムジャパン株式会社）入社 2011年7月 ソウルドアウト株式会社 入社 2012年6月 ST進学教室 入社 2015年1月 当社 設立 代表取締役 就任（現任）	(注)3	1,161,600
取締役CTO	繆 仁軍	1986年3月25日生	2012年4月 株式会社夢テクノロジー 入社 2013年1月 Wano株式会社 入社 2014年2月 東木商事株式会社 設立 代表取締役 就任 2014年11月 杭州秋樽网络科技 設立 2016年1月 Odigo Japan株式会社（現 Tokyo Creative 株式会社）入社 2016年7月 WhatzMoney株式会社 入社 2017年1月 当社 入社 2017年7月 当社 取締役CTO 就任（現任）	(注)3	138,900
取締役COO	林 圭介	1983年7月5日生	2007年4月 DesignUnit-a 入社 2009年4月 Khayashiデザイン事務所 設立 2011年9月 株式会社ガター 入社 2013年10月 株式会社ウィルゲート 入社 2018年4月 当社 入社 2018年9月 当社 取締役COO 就任（現任）	(注)3	13,500
取締役CFO	姚 志鵬	1983年5月6日生	2008年4月 大和証券SMBC株式会社（現 大和証券株式会社）入社 2012年7月 A.T.力一一株式会社 入社 2016年4月 株式会社Welby 入社 2017年6月 同社 執行役員管理部長 就任 2019年4月 同社 執行役員経営企画室長 就任 2020年7月 当社 入社 2021年2月 当社 取締役CFO 就任（現任）	(注)3	81,900
取締役	和田 圭史	1983年3月13日生	2006年4月 株式会社みずほ銀行 入行 2010年1月 株式会社信誠法務会計（現 株式会社KTM PRESENCE）入社 2010年4月 合同会社ブロック 代表社員 就任 2012年1月 有限会社青山綜合会計事務所 入社 2013年2月 株式会社信誠法務会計（現 株式会社KTM PRESENCE）入社 2013年4月 同社 取締役 就任 2014年6月 株式会社信誠アセットマネジメント 取締役 就任 2017年11月 株式会社オープシステム 社外監査役 就任 2018年4月 株式会社エードット（現 株式会社 Birdman）入社 2019年7月 株式会社エータイ 社外監査役 就任 2021年2月 当社 社外取締役 就任（現任） 2022年9月 株式会社エータイ 取締役 就任 2025年1月 ブレイクスルーパートナーマネジメント株式会社 代表取締役 就任（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野口 由美子	1978年6月9日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任あすさ監査法人)入所 2006年2月 株式会社イージフ 取締役 就任 2006年5月 公認会計士登録 2020年8月 当社 社外監査役 就任(現任) 2021年9月 公益財団法人あすのば 理事 就任(現任) 2022年6月 ウエルピー株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任 2023年8月 株式会社テーブルクロス 社外監査役 就任 2025年11月 株式会社ラップジャパン 社外監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	伊藤 雅浩	1971年10月13日生	1996年5月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 2000年10月 スカイライトコンサルティング株式会社入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 内田・鮫島法律事務所 入所 2010年12月 株式会社waja 社外監査役 就任 2011年9月 株式会社チームスピリット 社外監査役 就任 2012年3月 株式会社ウェブレッジ 社外監査役 就任 2014年6月 株式会社ソフィアホールディングス 社外監査役 就任 2015年6月 情報技術開発株式会社 社外監査役 就任 2017年9月 株式会社マツリカ 社外監査役 就任(現任) 2017年12月 シティライツ法律事務所 パートナー 就任(現任) 2020年7月 株式会社アンバランス 社外監査役 就任 2021年2月 株式会社StoreHero 社外監査役 就任(現任) 2021年2月 当社 社外監査役 就任(現任) 2021年4月 カラクリ株式会社 社外監査役 就任(現任) 2021年4月 株式会社マイベスト 社外監査役 就任(現任) 2023年6月 情報技術開発株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
監査役	永井 文隆	1977年2月20日生	2005年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2010年7月 公認会計士登録 2011年9月 永井文隆公認会計士事務所 代表 就任(現任) 2011年10月 税理士登録 2013年1月 米国公認会計士登録 2015年6月 クルーズ株式会社 社外取締役 就任 2016年6月 クルーズ株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年6月 株式会社AURUM 代表取締役 就任(現任) 2019年12月 株式会社スマサボ 社外監査役 就任(現任) 2021年2月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)4	-
計					1,395,900

(注) 1. 取締役 和田圭史氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 野口由美子、伊藤雅浩及び永井文隆の3氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2022年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、2025年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

() 2026年1月28日に開催予定の第11回定時株主総会の決議事項として、第2号議案「取締役5名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された後の役員構成は、以下のとおり、本書提出日現在と同様となる予定であります。なお、役職名及び略歴については、第11回定時株主総会終了後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	栗原 慎吾	1983年11月2日生	2007年4月 住友スリーエム株式会社(現スリーエムジャパン株式会社)入社 2011年7月 ソウルドアウト株式会社 入社 2012年6月 ST進学教室 入社 2015年1月 当社 設立 代表取締役 就任(現任)	(注)3	1,161,600
取締役CTO	繆 仁軍	1986年3月25日生	2012年4月 株式会社夢テクノロジー 入社 2013年1月 Wano株式会社 入社 2014年2月 東木商事株式会社 設立 代表取締役 就任 2014年11月 杭州秋樽网络科技 設立 2016年1月 Odigo Japan株式会社(現 Tokyo Creative株式会社)入社 2016年7月 WhatzMoney株式会社 入社 2017年1月 当社 入社 2017年7月 当社 取締役CTO 就任(現任)	(注)3	138,900
取締役COO	林 圭介	1983年7月5日生	2007年4月 DesignUnit-a 入社 2009年4月 Khayashiデザイン事務所 設立 2011年9月 株式会社ガター 入社 2013年10月 株式会社ウィルゲート 入社 2018年4月 当社 入社 2018年9月 当社 取締役COO 就任(現任)	(注)3	13,500
取締役CFO	姚 志鵬	1983年5月6日生	2008年4月 大和証券SMBC株式会社(現大和証券株式会社)入社 2012年7月 A.T.カーニー株式会社 入社 2016年4月 株式会社WeIby 入社 2017年6月 同社 執行役員管理部長 就任 2019年4月 同社 執行役員経営企画室長 就任 2020年7月 当社 入社 2021年2月 当社 取締役CFO 就任(現任)	(注)3	81,900
取締役	和田 圭史	1983年3月13日生	2006年4月 株式会社みずほ銀行 入行 2010年1月 株式会社信誠法務会計(現 株式会社KTM PRESENCE)入社 2010年4月 合同会社ブロック 代表社員 就任 2012年1月 有限会社青山綜合会計事務所 入社 2013年2月 株式会社信誠法務会計(現 株式会社KTM PRESENCE)入社 2013年4月 同社 取締役 就任 2014年6月 株式会社信誠アセットマネジメント 取締役 就任 2017年11月 株式会社オープシステム 社外監査役 就任 2018年4月 株式会社エードット(現 株式会社Birdman)入社 2019年7月 株式会社エータイ 社外監査役 就任 2021年2月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年9月 株式会社エータイ 取締役 就任 2025年1月 ブレイクスルーパートナーマネジメント株式会社 代表取締役 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野口 由美子	1978年 6月 9日生	2002年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2006年 2月 株式会社イージフ 取締役 就任 2006年 5月 公認会計士登録 2020年 8月 当社 社外監査役 就任（現任） 2021年 9月 公益財団法人あすのば 理事 就任（現任） 2022年 6月 ウェルビー株式会社 社外取締役（監査等委員）就任 2023年 8月 株式会社テーブルクロス 社外監査役 就任 2025年11月 株式会社プラップジャパン 社外監査役 就任（現任）	(注) 4	-
監査役	伊藤 雅浩	1971年10月13日生	1996年 5月 アンダーセンコンサルティング（現アセンチュア株式会社）入社 2000年10月 スカイライトコンサルティング株式会社 入社 2008年12月 弁護士登録 2009年 1月 内田・鮫島法律事務所 入所 2010年12月 株式会社waja 社外監査役 就任 2011年 9月 株式会社チームスピリット 社外監査役 就任 2012年 3月 株式会社ウェブレッジ 社外監査役 就任 2014年 6月 株式会社ソフィアホールディングス 社外監査役 就任 2015年 6月 情報技術開発株式会社 社外監査役 就任 2017年 9月 株式会社マツリカ 社外監査役 就任（現任） 2017年12月 シティライツ法律事務所 パートナー 就任（現任） 2020年 7月 株式会社アンバランス 社外監査役 就任 2021年 2月 株式会社StoreHero 社外監査役 就任（現任） 2021年 2月 当社 社外監査役 就任（現任） 2021年 4月 カラクリ株式会社 社外監査役 就任（現任） 2021年 4月 株式会社マイベスト 社外監査役 就任（現任） 2023年 6月 情報技術開発株式会社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	-
監査役	永井 文隆	1977年 2月20日生	2005年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2010年 7月 公認会計士登録 2011年 9月 永井文隆公認会計士事務所 代表 就任（現任） 2011年10月 税理士登録 2013年 1月 米国公認会計士登録 2015年 6月 クルーズ株式会社 社外取締役 就任 2016年 6月 クルーズ株式会社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年 6月 株式会社AURUM 代表取締役 就任（現任） 2019年12月 株式会社スマサボ 社外監査役 就任（現任） 2021年 2月 当社 社外監査役 就任（現任）	(注) 4	-
計					1,395,900

（注）1. 取締役 和田圭史氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 野口由美子、伊藤雅浩及び永井文隆の3氏は、社外監査役であります。

- 3 . 取締役の任期は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2026年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 監査役の任期は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2029年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

() 社外取締役及び社外監査役の員数

本書提出日現在、当社は、社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。なお、2026年1月28日開催予定の第11回定時株主総会の決議事項として、第2号議案「取締役5名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はありません。

() 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 和田圭史氏は、複数の事業会社での取締役・監査役経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、当社の経営に対して適切な監督及び持続的な企業価値向上に向けた助言を行うとともに、監督機能の客観性及び中立性を確保するために、当社の社外取締役に招聘したものです。なお、当社と同氏及び同氏の兼職先との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断しております。

社外監査役 野口由美子氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見、並びに監査業務及びコンサルティング業務を通じて豊富な経験を有しており、専門家の見地から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏及び同氏の兼職先との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断しております。

社外監査役 伊藤雅浩氏は、プロジェクトマネージャとしてシステム開発業務に携わった後、弁護士として国内SaaS企業を含む多くの企業の法務支援を行うほか、事業会社の監査役経験も有しており、これらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏及び同氏の兼職先との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断しております。

社外監査役 永井文隆氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見、並びに監査業務及びコンサルティング業務を通じて豊富な経験を有するとともに、上場企業を含む複数のITサービス提供企業の社外取締役、監査役経験及び企業経営経験を有しており、これらの豊富な経験と幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。なお、当社と同氏及び同氏の兼職先との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断しております。

また、社外取締役 和田圭史、社外監査役 野口由美子、伊藤雅浩、永井文隆の4名全員を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

() 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて会計監査人による監査公表、監査の実施経過について適宜報告を求める等を通じて連携を図っております。

内部監査は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて適宜協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果、社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要な都度監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

() 組織・人員及び手続

当社の監査役は3名でその3名全て社外監査役であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されています。監査役会は原則月1回開催され、監査結果の共有を行い、監査の有効性・効率性を確保しながら監査役間で意見交換を行っています。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。

常勤監査役 野口由美子氏及び監査役 永井文隆氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 伊藤雅浩氏は、弁護士の資格を有し、国内SaaS企業を含む多くの企業法務に関する高度な知見を有しております。

なお、当社は、2026年1月28日に開催予定の第11回定時株主総会の決議事項として、第3号議案「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されると、監査役会は引き続き本書提出日現在の構成員3名が重任し、3名の監査役で構成されることになります。

() 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会の事務局は経営管理グループが務め各監査役の日程を確認して調整を行っています。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約30分でした。当事業年度における各監査役の取締役会・監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会		監査役会	
		開催回数	出席状況	開催回数	出席状況
常勤監査役	野口 由美子	14回	14回(100%)	14回	14回(100%)
	伊藤 雅浩		14回(100%)		14回(100%)
	永井 文隆		14回(100%)		14回(100%)

() 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画・監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

() 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、コンプライアンス・リスク委員会等の社内の重要会議・委員会に出席しています。監査役と代表取締役及び各取締役との会談を適宜開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、常勤監査役が中心に各部門の実査、従業員からの報告聴取、重要資料の閲覧等を行い各部門の業務の執行状況の監査を行っています。社外監査役の活動は、監査計画に基づき特定事項の業務監査実施などであり、取締役会と監査役会には毎回出席し、長年の経験に携わった経験に基づき、取締役の経営判断等に關し意見を表明しております。

監査役会は、当事業年度において、主にa.情報セキュリティに関する管理状況の監査、b.投資に関する管理状況の監査を重点監査項目として取り組みました。

a.情報セキュリティに関する管理状況の監査

担当取締役等からの報告聴取や内部監査等との連携を通じて情報セキュリティへの対策、対応状況を重点的に監視しました。

b.投資に関する管理状況の監査

取締役会等での報告聴取や内部監査等との連携を通じて意思決定プロセス、管理体制の構築・運用状況、投資に関する会計処理、開示の妥当性を重点的に監視しました。

内部監査の状況

() 組織・人員及び手続

当社における内部監査は、当社は会社組織が比較的小さく、人員に限りがあることから、内部監査の独立性を確保した上で、担当者及び責任者は他部署との兼務体制をとっております。具体的には、代表取締役が任命した経営管理グループの従業員1名と、取締役COO 林圭介の計2名により、自己監査とならないような相互牽制が働く監査体制としております。内部監査担当者は、監査結果及び改善事項について代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対して速やかに通知し、改善状況の確認を行っております。また、監査役及び会計監査人と緊密に連携し、内部統制の状況等について適宜意見交換を行なながら、監査の実効性を高めております。

() 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

a. 内部監査と監査役監査の連携状況

内部監査担当者は監査計画段階で監査役監査計画との調整を行い、重複の排除と効率化を図っております。また、内部監査の実査には常勤監査役が同席するほか、監査実施後には速やかに意見交換を行い、内部監査報告書を共有する等、年間を通じて密接な連携を図っております。

b. 内部監査と会計監査の連携状況

内部監査担当者は、三様監査会での報告や意見交換に加え、必要に応じて隨時打ち合わせを実施し、会計監査の視点を取り入れた効率的な内部監査の実施に努めています。

c. 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役は、会計監査人から会計監査計画の報告を受け、日常的な意思疎通を通じて信頼関係を構築しております。また、三様監査会を年4回開催し、各監査活動の状況報告や意見交換を定期的に行うこと、監査の専門性と実効性を強化しております。

() 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査担当者は、内部監査の独立性と実効性を客観的に担保するため、代表取締役への報告に加えて、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告し、意見交換を行うことができる報告ルートを整備しております。また、内部監査の指摘事項については、単なる通知に留まらず、内部統制部門である経営管理グループと連携し、実務に即した改善策の策定支援と進捗確認を徹底しております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

なお、当社は、2026年1月28日に開催予定の第11回定時株主総会の決議事項として、第4号議案「会計監査人選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されると、監査法人A & Aパートナーズを新たな会計監査人として選任する予定であります。

() 継続監査期間

6年

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 山本 剛

指定有限責任社員業務執行社員 廣澤 英明

() 業務を執行した監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、各項目の基準を充足し、監査役及び経営者との有効なコミュニケーションがより図れる監査法人を選定する方針としています。PwC Japan有限責任監査法人は、品質管理、監査チームの独立性、監査報酬、経営者、監査役とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等会計監査人選任基準各項目を十分に満たし、当社の任意監査人としての実績もあり、今後も有効なコミュニケーションが期待できると総合的に判断しています。

なお、この方針に基づき、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、経営管理グループに会計監査人の監査業務の遂行状況について確認するほか、監査役会として直接、監査業務について報告を受け、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査品質を確認し監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がない事を確認しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,250	-	26,250	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記（ ）を除く）

該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査証明業務に係る人員、監査日数等を勘案のうえ、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員の報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し決定しており、その内容は以下のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立した社外取締役及び社外監査役に原案を諮問し答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

() 基本方針

株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度内で、取締役報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

() 報酬決定の方針

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績運動報酬及びストック・オプションにより構成し、その支給割合方針は、基本報酬90%、短期業績運動報酬10%を目安としており、社外取締役については、独立性の観点からその職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役報酬については、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしています。

() 基本報酬（固定）

業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会で決定するものとします。

() 短期業績運動報酬（賞与）

業務執行取締役の短期業績運動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当期純利益の達成状況を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度に応じて算出された額を基本報酬に上乗せして支給することができるものとし、その目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じ取締役会において見直しを行うものとします。

() 非金銭報酬等

業務執行取締役の非金銭報酬等は、中長期の業績及び企業価値との連動性を高めることを目的としたストック・オプションとし、当社の経営状況及び経営環境を考慮し、必要に応じて、都度支給します。新株予約権の発行数は、希薄化等の影響を考慮し、適切な上限を設けて実施します。新株予約権の割当条件、行使条件、その他の条件は、取締役に対して、企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう設計します。

() 報酬決定の手続き

取締役の報酬の決定にあたっては、その決定のプロセスの透明性と内容の客觀性を確保する観点から、独立した社外取締役及び社外監査役に原案を諮詢し、その答申内容を十分に尊重したうえで、取締役会において審議し決定しております。監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬の限度額について、取締役報酬は、2022年1月28日開催の定時株主総会において年額130百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。また、上記報酬額とは別枠で、ストック・オプション報酬額として、2019年3月27日開催の定時株主総会において第2回新株予約権21,420個分の公正な評価額を上限とすることを決議いただいております。当該決議の対象とされていた取締役の員数は1名です。監査役報酬は、2022年1月28日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名あります。

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の決定過程については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役及び担当取締役が原案を作成しました。当該原案については、社内取締役間の協議に加え、独立した社外取締役及び社外監査役からの意見聴取を行い、その客觀性・妥當性の確認を経ております。最終的な決定としては、以下の取締役会決議により決定しております。

- ・基本報酬（固定報酬） : 2025年1月29日開催の取締役会において決定。
- ・短期業績連動報酬（賞与） : 決定方針に定める「当期純利益」の目標達成状況を確認・評価したうえで、2025年12月19日開催の取締役会において決定。

当該決定手続きは、当社の定める報酬決定方針に合致しており、かつ独立社外役員の関与を経ていることから、取締役会はその内容が適正であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	63,300	55,300	8,000	-	4
社外取締役	2,900	2,900	-	-	1
社外監査役	12,300	12,300	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢献度を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計の専門書の購読により専門的情情報を積極的に収集することに努めています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	705,960	848,903
売掛金	120,552	132,980
前払費用	20,959	13,506
その他	5,775	3,117
流動資産合計	<u>853,248</u>	<u>998,508</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,152	14,152
減価償却累計額	6,119	7,323
建物(純額)	8,032	6,828
工具、器具及び備品	15,893	14,924
減価償却累計額	12,691	13,267
工具、器具及び備品(純額)	3,201	1,657
有形固定資産合計	<u>11,234</u>	<u>8,486</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	12,241	16,994
ソフトウエア仮勘定	11,051	21,675
のれん	2,919	2,270
顧客関連資産	58,555	51,611
無形固定資産合計	<u>84,767</u>	<u>92,551</u>
投資その他の資産		
敷金	10,196	10,196
差入保証金	23,000	23,000
繰延税金資産	86,286	109,651
その他	1,852	384
投資その他の資産合計	<u>121,335</u>	<u>143,231</u>
固定資産合計	<u>217,337</u>	<u>244,270</u>
資産合計	<u>1,070,585</u>	<u>1,242,778</u>

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	22,500
1年内返済予定の長期借入金	80,424	35,424
未払金	47,171	91,545
未払費用	44,742	55,751
未払法人税等	16,624	27,634
未払消費税等	28,169	35,817
預り金	14,166	16,779
役員賞与引当金	-	8,000
その他	9,587	2,742
流動負債合計	240,885	296,193
固定負債		
長期借入金	106,310	70,886
固定負債合計	106,310	70,886
負債合計	347,195	367,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,731	279,422
資本剰余金		
資本準備金	514,731	519,422
資本剰余金合計	514,731	519,422
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	67,125	71,631
利益剰余金合計	67,125	71,631
自己株式	-	108
株主資本合計	722,338	870,367
新株予約権	1,052	5,330
純資産合計	723,390	875,698
負債純資産合計	1,070,585	1,242,778

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1,071,086	1,389,448
売上原価	273,493	345,056
売上総利益	797,592	1,044,392
販売費及び一般管理費	1,724,350	1,869,965
営業利益	73,241	174,426
営業外収益		
受取利息	95	1,045
営業外収益合計	95	1,045
営業外費用		
支払利息	2,042	2,876
資金調達費用	1,000	-
営業外費用合計	3,042	2,876
経常利益	70,295	172,595
特別利益		
新株予約権戻入益	17	160
特別利益合計	17	160
特別損失		
システム移行関連費	-	26,816
特別損失合計	-	26,816
税引前当期純利益	70,312	145,939
法人税、住民税及び事業税	18,621	30,547
法人税等調整額	31,970	23,365
法人税等合計	13,348	7,182
当期純利益	83,661	138,756

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		88,786	32.5	94,549	27.4
経費		184,707	67.5	250,507	72.6
売上原価		273,493	100.0	345,056	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	118,624	159,007
支払手数料	62,535	86,474

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	273,752	513,752	513,752	150,786	150,786	-	636,718	1,106	637,825
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	979	979	979	-	-	-	1,958	-	1,958
当期純利益	-	-	-	83,661	83,661	-	83,661	-	83,661
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	54	54
当期変動額合計	979	979	979	83,661	83,661	-	85,619	54	85,564
当期末残高	274,731	514,731	514,731	67,125	67,125	-	722,338	1,052	723,390

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	274,731	514,731	514,731	67,125	67,125	-	722,338	1,052	723,390
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	4,690	4,690	4,690	-	-	-	9,381	-	9,381
当期純利益	-	-	-	138,756	138,756	-	138,756	-	138,756
自己株式の取得	-	-	-	-	-	108	108	-	108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	4,278	4,278
当期変動額合計	4,690	4,690	4,690	138,756	138,756	108	148,029	4,278	152,308
当期末残高	279,422	519,422	519,422	71,631	71,631	108	870,367	5,330	875,698

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 至 2023年11月 1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月 1日 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	70,312	145,939
減価償却費	8,954	16,149
のれん償却額	324	648
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	8,000
受取利息	95	1,045
支払利息	2,042	2,876
売上債権の増減額(は増加)	35,265	11,478
未払金の増減額(は減少)	17,514	42,666
未払費用の増減額(は減少)	6,692	11,994
預り金の増減額(は減少)	3,065	2,612
未払消費税等の増減額(は減少)	2,838	8,558
未払事業税の増減額(は減少)	97	1,368
その他	2,551	7,395
小計	79,032	235,686
利息及び配当金の受取額	95	1,045
利息の支払額	1,778	2,612
法人税等の支払額	16,344	20,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,005	213,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	511	985
敷金及び保証金の差入による支出	112	-
無形固定資産の取得による支出	8,916	22,228
事業譲受による支出	2 80,000	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,739	1,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,801	21,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	22,500
長期借入れによる収入	99,000	-
長期借入金の返済による支出	27,761	80,424
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,921	9,219
自己株式の取得による支出	-	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,160	48,813
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,364	142,942
現金及び現金同等物の期首残高	659,596	705,960
現金及び現金同等物の期末残高	1 705,960	1 848,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 4 ~ 10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

顧客関連資産 その効果の及ぶ期間（9年）

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年）にわたり均等償却を行っております。

2. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務が充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業）

サービス提供に係わる月額基本料及びその契約から生じる従量料金は、契約義務を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。一方、一時点で充足される履行義務と判断されるものについては、サービス導入完了時点で収益を認識することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	86,286	109,651

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）に従って過去の税務上の繰越欠損金の発生状況及び将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得の範囲内で回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画に基づき算定しており、当該事業計画は、将来の課金生徒ID数や解約件数、契約当たりの売上金額、売上高成長率等の要素を考慮して策定しております。特に、将来の課金生徒ID数及びそれらの増加率を主要な仮定としております。

当事業年度末における繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳と評価性引当額については、（税効果会計関係）における注記のとおりであります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	2,919	2,270
顧客関連資産	58,555	51,611

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2024年5月1日付で実施した株式会社ティエラコム（以下、「ティエラコム」といいます。）から「BIT CAMPUS」を会社分割（吸収分割）（以下、「本会社分割」といいます。）の方法により承継したことに伴い、貸借対照表において、のれん及び顧客関連資産を計上しております。

当社は、ティエラコムの「BIT CAMPUS」を承継しこれを継続して営むことから、同社から提示された事業計画を基に、本会社分割実施による影響等を踏まえ当社が修正を加えた事業予測を基礎として、事業価値を算定しております。

のれん及び顧客関連資産はその効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、未償却残高は減損処理の対象となります。翌事業年度において、市場環境の変化や事業計画策定時に想定していないかった事象等が生じた場合、見積りの前提とした仮定が変化し、のれん及び顧客関連資産の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年10月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.4%、当事業年度60.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.6%、当事業年度39.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	64,100千円	70,500千円
従業員給料及び手当	355,981	428,261
役員賞与引当金繰入額	-	8,000
業務委託費	143,815	162,262
広告宣伝費	48,022	67,919
支払手数料	35,348	49,696
減価償却費	8,954	16,149

2 システム移行関連費

「BIT CAMPUS」の開発体制内製化等に伴うシステム移行により、発生した一時費用を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,919,376	3,900	-	3,923,276

(变動事由の概要)

新株予約権の行使により普通株式が3,900株増加しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1,052
合計			-	-	-	-	1,052

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,923,276	21,300	-	3,944,576

(变動事由の概要)

新株予約権の行使により普通株式が21,300株増加しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	98	-	98

(变動事由の概要)

単元未満株式の買取りにより普通株式が98株増加しております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5,330
合計			-	-	-	-	5,330

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	705,960千円	848,903千円
現金及び現金同等物	705,960	848,903

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	511千円
固定資産	14,244千円
顧客関連資産	62,000千円
のれん	3,243千円
事業譲受による支出	80,000千円

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
1年内	7,985	10,647
1年超	-	7,985
合計	7,985	18,632

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、主として本社ビルの賃貸借契約等に伴うものであります。

営業債務である未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日となっております。また、未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

差入保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、仕入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、支払金利の流動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	10,196	8,623	1,572
差入保証金	23,000	22,933	66
資産計	33,196	31,557	1,639
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	186,734	185,491	1,242
負債計	186,734	185,491	1,242

(1) 現金及び預金、売掛金、未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

当事業年度（2025年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	10,196	7,758	2,437
差入保証金	23,000	22,829	170
資産計	33,196	30,588	2,608
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	106,310	104,596	1,713
負債計	106,310	104,596	1,713

(1) 現金及び預金、売掛金、短期借入金、未払金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	705,960	-	-	-
売掛金	120,552	-	-	-
敷金	-	-	-	10,196
差入保証金	-	-	-	23,000
合計	826,512	-	-	33,196

当事業年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	848,903	-	-	-
売掛金	132,980	-	-	-
敷金	-	-	-	10,196
差入保証金	-	-	-	23,000
合計	981,884	-	-	33,196

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,424	35,424	35,424	27,147	8,315	-
合計	80,424	35,424	35,424	27,147	8,315	-

当事業年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	22,500	-	-	-	-	-
長期借入金	35,424	35,424	27,147	8,315	-	-
合計	57,924	35,424	27,147	8,315	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	8,623	-	8,623
差入保証金	-	22,933	-	22,933
資産計	-	31,557	-	31,557
長期借入金	-	185,491	-	185,491
負債計	-	185,491	-	185,491

当事業年度（2025年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	7,758	-	7,758
差入保証金	-	22,829	-	22,829
資産計	-	30,588	-	30,588
長期借入金	-	104,596	-	104,596
負債計	-	104,596	-	104,596

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価の算定は、合理的に敷金の回収予定時期を見積り、国債利回りを基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等、適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
販売費及び一般管理費	-	4,600

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
新株予約権戻入益	17	160

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 1名 従業員 12名	従業員 28名	従業員 31名 外部協力者 15名	従業員 10名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数(注)	普通株式 171,360株	普通株式 111,900株	普通株式 55,500株	普通株式 86,000株
付与日	2019年3月27日	2020年9月30日	2021年11月30日	2024年11月1日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)	付与日(2024年11月 1日)以降、権利確 定日(2029年10月31 日)まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年3月28日 至 2028年12月31日	自 2023年1月1日 至 2029年12月31日	自 2023年1月1日 至 2029年12月31日	自 2029年11月1日 至 2034年10月17日

(注)「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプ
ションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	86,000
失効	-	-	-	10,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	76,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	126,378	56,400	41,700	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,800	8,100	8,400	-
失効	-	1,500	-	-
未行使残	121,578	46,800	33,300	-

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	283	452	500	556
行使時平均株価 (円)	670	691	666	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	292

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回、第4回及び第5回ストック・オプションの付与時点において当社株式は未公開株式であるため、公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによってあります。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フローに基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によってあります。

第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性(注)1	50.63%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.684%

(注) 1. 2年間(2022年11月から2024年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2024年10月期の配当実績によってあります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 137,906千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 4,705千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	87,795千円	54,363千円
未払事業税	2,071	2,897
減価償却超過額	128,836	153,765
資産調整勘定	18,374	14,591
その他	998	4,378
繰延税金資産小計	238,076	229,996
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	82,924	53,187
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,936	51,338
評価性引当額小計(注)1	133,860	104,525
繰延税金資産合計	104,215	125,471
繰延税金負債		
顧客関連資産	17,929	15,820
繰延税金負債合計	17,929	15,820
繰延税金資産(負債)の純額	86,286	109,651

(注) 1. 税務上の繰越欠損金が減少したため、評価性引当額に重要な変動が生じております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	12,701	75,093	87,795
評価性引当額	-	-	-	-	7,830	75,093	82,924
繰延税金資産	-	-	-	-	4,870	-	4,870

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	18,999	35,363	54,363
評価性引当額	-	-	-	-	17,823	35,363	53,187
繰延税金資産	-	-	-	-	1,176	-	1,176

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.3
住民税均等割	0.8	0.4
評価性引当額の増減	46.1	21.5
賞上げ促進税制による控除	4.9	3.9
税率変更による影響	-	1.9
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	4.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年11月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	63,130千円	76,090千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,007,956	1,313,357
顧客との契約から生じる収益	1,071,086	1,389,448
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,071,086	1,389,448

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約残高は、顧客との契約から生じた債権のみであり、残高は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じる債権	84,840千円	120,552千円
契約負債	9,026	7,305

契約負債は、「Comiru」及び「BIT CAMPUS」にかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じる債権	120,552千円	132,980千円
契約負債	7,305	2,622

契約負債は、「Comiru」及び「BIT CAMPUS」にかかる顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が10%を超える単一の相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高が10%を超える単一の相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社の事業セグメントは、教育事業者等向けSaaS型業務管理プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	学校法人駿河台学園	東京都千代田区	-	教育事業	(被所有)直接 14.4	当社サービスの販売	Comiruサービスの販売(注)	69,443	売掛金	5,711

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	学校法人駿河台学園	東京都千代田区	-	教育事業	(被所有)直接 14.3	当社サービスの販売	Comiruサービスの販売(注)	84,518	売掛金	7,726

（注）価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	栗原慎吾	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 29.6	債務被保証	当社借入に対する債務被保証(注)	39,064	-	-

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	栗原慎吾	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 29.4	債務被保証	当社借入に対する債務被保証(注)	27,640	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して代表取締役 栗原慎吾より債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている銀行借入の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	184.12円	220.65円
1 株当たり当期純利益	21.33円	35.25円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	20.87円	34.10円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	83,661	138,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,661	138,756
普通株式の期中平均株式数(株)	3,922,238	3,936,332
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	87,053	133,231
(うち新株予約権(株))	(87,053)	(133,231)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	723,390	875,698
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,052	5,330
(うち新株予約権(千円))	(1,052)	(5,330)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	722,338	870,367
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,923,276	3,944,478

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,152	-	-	14,152	7,323	1,203	6,828
工具、器具及び備品	15,893	-	968	14,924	13,267	1,544	1,657
有形固定資産計	30,045	-	968	29,077	20,590	2,748	8,486
無形固定資産							
ソフトウエア	20,151	11,210	-	31,361	14,366	6,457	16,994
ソフトウエア仮勘定	11,051	21,675	11,051	21,675	-	-	21,675
のれん	3,243	-	-	3,243	973	648	2,270
顧客関連資産	62,000	-	-	62,000	10,388	6,944	51,611
無形固定資産計	96,446	32,885	11,051	118,280	25,728	14,049	92,551

(注) 当期の増減額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	ComiruPayサービスリリースによる増加	10,680千円
ソフトウエア仮勘定	ComiruERPサービス開発による増加	21,675千円
ソフトウエア仮勘定	ComiruPayサービスリリースに伴う振替による減少	11,051千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	22,500	1.60	-
1年以内に返済予定の長期借入金	80,424	35,424	1.26	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	106,310	70,886	1.30	2026年11月1日～ 2029年3月30日
合計	186,734	128,810	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,424	27,147	8,315	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	-	8,000	-	-	8,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	848,903
合計	848,903

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
学校法人駿河台学園	7,726
株式会社学究社	6,535
株式会社ウィルウェイホールディングス	6,484
株式会社東京個別指導学院	6,067
株式会社スクールTOMAS	4,363
その他	101,803
合計	132,980

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
120,552	1,528,393	1,515,964	132,980	91.9	30.3

ハ. 繰延税金資産

繰延税金資産は109,651千円であり、その内容については「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高(千円)	344,796	691,110	1,032,794	1,389,448
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	62,754	117,488	162,339	145,939
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	51,350	136,050	173,783	138,756
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	13.08	34.62	44.18	35.25

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.08	21.52	9.57	8.88

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けしておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月末日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載を行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://poper.co/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日） 2025年1月30日関東財務局に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日） 2025年6月12日関東財務局に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月12日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月12日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月19日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月23日

株式会社 P O P E R

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣澤 英明
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P O P E R の2024年11月1日から2025年10月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P O P E R の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年10月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産109,651千円（総資産の8.8%）を計上している。また、繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳と評価性引当額については、【注記事項】（税効果会計関係）に記載している。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）に従って過去の税務上の繰越欠損金の発生状況及び将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得の範囲内で回収可能と見込まれる額について繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定し、当該事業計画は、将来の課金生徒ID数や解約件数、契約当たりの売上金額、売上高成長率等に一定の仮定を用いて策定している。これらの仮定のうち、将来の課金生徒ID数及びそれらの増加率を主要な仮定としている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている上記の主要な仮定は見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来の予測に関する主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者によって実施された繰延税金資産の回収可能性の判断に関するプロセスについて、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、関連する資料を閲覧して検討した。 期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討するため、事業計画を基礎とする課税所得の主要な仮定について経営者に質問するとともに、取締役会議事録を閲覧した。 将来において合理的に見込まれる期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額と将来減算一時差異との相殺の適切性を検討した。 将来において合理的に見込まれる期間の将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 取締役会によって承認された事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検討した。 事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度の予算と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に反映されているかを検討した。 将来の課金生徒ID数について、内訳を分析した他、期末日後の実績と比較した。 将来の課金生徒ID数の増加率について、利用可能な外部情報との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。